

3. 詳細計画策定調査議事録

I 訪問先と面談・協議参加者

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月1日(月)	JICA チュニジア事務所 9:00 – 10:00	<ul style="list-style-type: none"> • JICA チュニジア事務所：富澤所長、竹本 次長、滝本 所員 • 調査団：古市、本間、柴田、田中、大原、小島、平松
10月1日(月)	Ministry of Regional Development and Planning 10:00 – 13:00	<p>Mr. Jamel-Eddine Gharbi, Minister, Mr. Belgacem AYED, D.G. of Infrastructure, Mr. Youssef Bouhleb, D.G. of Sector Product, Mr. Samir Lazaar, D.G. of Regional Development Mr. Mongi El Ayeb, Director General Mr. Rached Ben Salah, Director, Regional Development Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS Ms. Khemiri Mongue, General Manager, General Division of Monitoring and Evaluation of Public Project Mr. Nacibi Anis, bestionnaire Ms. Boutheina Ben Yaghlane, Advisor to the Minister,</p> <ul style="list-style-type: none"> • JICA チュニジア事務所：富澤、滝本、Mami • 調査団：古市、本間、柴田、田中、大原、小島、平松
10月1日(月)	Ministry of Regional Development and Planning 15:00 – 18:00	<p>Mr. Belgacem AYED, D.G. of Infrastructure, Mr. Youssef Bouhleb, D.G. of Sector Product, Mr. Samir Lazaar, Director General Mr. Mongi El Ayeb, Director General Mr. Rached Ben Salah, Director, Regional Development</p> <ul style="list-style-type: none"> • 調査団：古市、田中、大原、小島
10月1日(月)	Ministry of Industry 14:50 – 15:50	<p>Mr. Mokhtar Hajji, Director, International Cooperation</p> <ul style="list-style-type: none"> • 調査団：本間、柴田、平松
10月2日(火)	Ministry of Environment 9:00 – 10:30	<p>Mr. Salah Hassini, Senior Engineer, Director General of Sustainable Development Mr. Mosbah Abaza, Director General, Sustainable Development Mr. Nabil Hamdi, Director General, Sustainable Development</p> <ul style="list-style-type: none"> • 調査団：古市、田中、小島
10月2日(火)	SONEDE: Société Nationale d'Exploitation et de Distribution des Eaux 9:00 – 10:00	<ul style="list-style-type: none"> • SONEDE Mr. Abderraouf NOUICER (Director of Desalination and Environment) • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月2日(火)	Ministry of Investment and International Cooperation 11:10 – 12:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Mhelil Kammoun, Director of Asian Development • 調査団：古市、田中、小島

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月2日(火)	DGGREE: Ministère de l'Agriculture, Direction Général du Génie Rural et de l'Exploitation des Eaux 14:00 – 15:30	<ul style="list-style-type: none"> • DGGREE Mr. Saad SEDDIK (General Director of Rural Engineering and Operation of Water) Mr. Mohamed FAKHGAKH (Director of Irrigation) Ms. Najet GHARBI (Sub-director of Irrigation Water Economization) Ms. Raqya AL ATIRI (Director of Water Economization) Mr. Chokri ZAIRI (Division International Cooperation) • DGRE Mr. Abdessatar BEN GSIM (General Director of Water Resources) • 調査団：本間、原、奥村、大原
10月2日(火)	UNHCR 1500 – 1530	<ul style="list-style-type: none"> Ms. Ursula Schelze Aboubacar, Representative • 調査団：古市、田中、小島
10月2日(火)	ANPE: Agence Nationale de Protection de l'Environnement 16:00 – 17:00	<ul style="list-style-type: none"> • ANPE Ms. Habiba OUESLATI (Director of Studies and International Cooperation) • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月2日(火)	UNDP 16:30 – 17:30	<ul style="list-style-type: none"> Mr. Mohamed Lassaad Soua, Coordinator of Project Mr. Sadok Elamri, Programme Specialist • 調査団：古市、田中、小島
10月3日(水)	地域開発セミナー 09:00 – 16:30	
10月4日(木)	ODS 10:00 – 12:30 14:30 – 16:30	<ul style="list-style-type: none"> Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS Mr. Ghourabi Ahlem, Director of services Ms. Lassued Anis, Regional Director, ODS Gabes Mr. Fethi Fadhli, Director of investment, ODS Mr. Fethi Naguez, Director of International Cooperation, ODS Mr. El Gabsi Jtiled, Director of information, ODS Mr. Abdel Kehir Ezzeddins, Director of coordination, ODS Mr. Elbey Ali, Regional Director, ODS Kebili Mr. Bel booj mod fethi, Regional Director, ODS Gafsa Mr. ettaub Mohamed, Regional Director, ODS Tataouine • JICA チュニジア事務所：Mr. Mokhtar • 調査団：古市、柴田、田中、小島、原、奥村、大原
10月4日(木)	CRDA Medenine 14:00 – 15:45	<ul style="list-style-type: none"> • CRDA Medenine Mr. Houcine YAHYAOUI (Chef of Hydraulic and Rural Equipment Division) • ODS Medenine Ms. Najoua SAIDI • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、大原（水資源 / 環境社会配慮）

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月4日(木)	CRDA Medenine 15:45 – 16:15	<ul style="list-style-type: none"> • CRDA Medenine Mr. Laffet Fadlul (Director of CRDA Medenine) • CRDA Medenine Mr. Houcine YAHYAOUI (Chef of Hydraulic and Rural Equipment Division) • ODS Medenine Ms. Najoua SAIDI • 調査団：原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)
10月5日(金)	ODS 10:00 – 12:00 15:00 – 17:00	<ul style="list-style-type: none"> Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS Mr. Ghourabi Ahlem, Director of services Mr. Fethi Naguez, Director of International Cooperation Mr. El Gabsi Jtiled, Director of information, ODS Ms. Lassued Anis, Regional Director, ODS Gabes • JICA チュニジア事務所：Mr. Mokhtar • 調査団：古市、柴田、田中、小島
10月5日(金)	CRDA Medenine ザルジス 水産事務所 9:15 – 12:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Omrani Youssof, Delegeue Regional a lo Peche de Zarzis • Mr. Naloufi Fethi, Groupemew Inberprofessional de Products de Peche • Mr. Kadri Salah, Agence des Ports et des Installations de Peche • 調査団：原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)
10月5日(金)	Smar 点滴灌漑農場視察 15:30 – 16:30	<ul style="list-style-type: none"> • CRDA Medenine Mr. Laffet Fadlul (Director of CRDA Medenine) • 調査団：原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)
10月8日(月)	MRDP 9:00 – 12:00	<ul style="list-style-type: none"> Mr. Rached Ben Salah, Director, Regional Development Mr. Riahi Mohamed, DG, ODS • JICA チュニジア事務所：滝本、Ms. Mami • 調査団：古市、柴田、田中、小島
10月8日(月)	JICA チュニジア事務所 16:00 – 17:00	<ul style="list-style-type: none"> • JICA チュニジア事務所：富澤所長、滝本所員 • 調査団：古市、柴田、田中、小島
10月8日(月)	ODS 9:00 – 12:30	<ul style="list-style-type: none"> • ODS : Mr. Fethi Neguez, Ingenieur General en Economie & Development Sous-Directeur Mr. Ezeleddine Abdelkebier, Directeur Charge du Guichet Unique Mr. El Gabsi Miled, Lingenieur General, Directeur Informatique Ms. Amel Haddad, Chef de Service, a la Direction de la Promotion de l' Investment Prive Ms. Ahlem Ghourabi, Chef de service, a la Direction de la Planification et des statistiques • 調査団：原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)、Romdhane(通訳)、Bellamine(通訳)

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月8日(月)	API Medenine 15:00 – 16:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Bahri Khaleli, D.G. du CRDA • Mr. Mohamed Montassaer Dadi, Directeur Regional de l'APIA • Mr. Ali Bouaicha, Directeur du Prodesud • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月8日(月)	SONEDE Medenine 15:00 – 16:00	<ul style="list-style-type: none"> • SONEDE Medenine Mr. Fethi KAMEL (Director of Water Production in South-Eastern) • ODS Medenine Ms. Najoua SAIDI • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月9日(火)	JICA チュニジア事務所 14:30 – 15:00	<ul style="list-style-type: none"> • JICA チュニジア事務所 富澤所長、滝本所員 • 調査団：古市、柴田、田中、小島
10月9日(火)	日本大使館 16:00 – 16:20	<ul style="list-style-type: none"> • 日本大使館：津川公使、田中3等書記官 • JICA チュニジア事務所：富澤所長 • 調査団：古市、柴田、田中、小島
10月9日(火)	DDR Tataouine 9:30 – 10:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Hafedh Sarsout, Directeur • Mr. Scsadeddine Ben Ali, Formateur • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月9日(火)	SIPS 社視察（石膏製造工場） 10:30 – 11:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Abaza Mohamed • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月9日(火)	PRITEX 社視察（古着再生工場） 11:30 – 12:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Friperie Essuyage • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月9日(火)	CRDA Tataouine 15:00 – 16:00	<p>Mr. Gdoura Elmeloli, Chef Arralissent GR Mr. El-Houch Abdelkoden, Chef Arrondissement de la Production Vegehele Mr. Mr Hajet Rwalny, Commissaire Regional Mr. Daly Yassine, Chef d'arrondissement par iulerim Mr. Hzaa Laleuu, Chef Source au Crdatetane</p> <ul style="list-style-type: none"> • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月9日(火)	CRDA Tataouine 15:30 – 16:30	<ul style="list-style-type: none"> • CRDA Tataouine Mr. Rachid El FAROUNI (Chef of Water Resources in the District) Mr. Gdoura ELMEHDI (Chef of Rural Engineering) Mr. Hazag SELEM (Chef of Service CRDA Tataouine) • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月10日(水)	DDR Gabes 9:30 – 10:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr.Hafi Chiheb, Director DRD Gabi • Mr. Lassoue D Any Senior Planification DRD Gabi • Mr.Abdewnaji Jassew, Senir Planification DRD Gabi • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月10日(水)	San Lucar 社視察 （温水栽培トマト工場） 11:30 – 12:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Lassoue D Any Senior Planification DRD Gabi • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月10日(水)	Hammam El Hamma 温泉施設視察 12:30 – 13:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Lassoue D Any Senior Planification DRD Gabi • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月10日(水)	CRDA Gabes 14:00 – 16:00	<ul style="list-style-type: none"> • CRDA Gabes Mr. Ammar JLIDI (Chef of Conservation of Water and Soil in the District) Mr. Abdallah OMRANI (Chef of Hydraulic and Rural Equipment Division) Mr. Brahim ABIDI (Chef of Water Resources in the District) • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月10日(水)	CRDA Gabes 15:00 – 16:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr.Hajji Alsdelh Amid CRDA • Mr.Omrani Abdollah DHER • Mr.Khaejalli Ahmed ESA (CRDA) • Mr.Fitouni Ahmed, DVPPA • Mr. Chedly Boukrae, DFA • Mr. Sadri Fa/lhe, CRDA • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月11日(木)	Commissariat Regional de Touisme Djerba (Djerba 観光事務所)	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Harrag Sadek, Division Chief • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月11日(木)	Commissariat Regional de Touisme Djerba (Djerba 観光事務所) 9:00 – 9:30	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Harrag Sadek, Division Chief • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月11日(木)	Zarzis Park of Economic Activities 15:00 – 16:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Atia Lorayedh, General Manager • Mr. Mokhtar Hamouda, Commercial Director • 調査団：原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月12日(金)	ODS 9:00 – 12:00	<ul style="list-style-type: none"> • El-Gabsimiled, Director, ODS • Fethi Fadhili, Director, ODS • Abdelkilsis Ezzcddin, Director, ODS • Fethi Neguez, Sub-director, ODS • Haddad Amel, Service Chief, ODS • Faffet Fadhel, DG, CRDA Medenine • Mohamed Bechir, Director, CRDA Medenine • Ghorapoi Aplem, Service Chief • Kriksi Sadok, Agent, ONA Medenine • Jouli Laghar, Technician, DRT Medenine • Saidi Yassine, Inspector, CRT, Djerba • Honeine El Gouey, Service Chief, API Medenin • Ladjili Raja, DR Equipment Medenine • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、大原（水資源 / 環境社会配慮） Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月16日(火)	GDEP, Ministry of Agriculture	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Lazar Echi, D.G. Agricultural Study and Planning • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月16日(火)	SONEDE 9:00 – 10:30	<ul style="list-style-type: none"> • SONEDE Mr. Mabrouki (Direction of Desalination and Environment) • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月16日(火)	Ministry of Industry and Technology 15:00 – 15:45	<ul style="list-style-type: none"> Mr. Ridha Klai, Directeur General de l'Infrastructure, Industrielle et Technologique • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月17日(水)	Ministry of Regional Development and Planning 10:00 – 11:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Ben Salah Rached, Director of Cooperation, Decentralisation, and Private Investment, DGDR • Mr. Nacibi Anis, Manager in charge of international cooperation, DGDR • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）
10月17日(水)	Ministry of Investment and International Cooperation 16:00 – 17:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. M' Barek, Director, General Directorate of Investment • Mr. Khalil Kamoun, Director of Asian Development • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）

日程	訪問先	面談・協議参加者
10月17日(水)	Ministry of Agriculture 9:00 – 11:00	<ul style="list-style-type: none"> • DGGREE Mr. Saad SEDDIK (General Director of Rural Engineering and Operation of Water) Mr. Mohamed FAKHGAKH (Director of Irrigation) Ms. Najet GHARBI (Sub-director of Irrigation Water Economization) Ms. Raqya AL ATIRI (Director of Water Economization) Mr. Chokri ZAIRI (Division International Cooperation) • DGRE Mr. Abdessatar BEN GSIM (General Director of Water Resources) • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月17日(水)	Ministry of Environment 15:00 – 16:00	<ul style="list-style-type: none"> • Mr. Salah HASSINI • 調査団：大原（水資源 / 環境社会配慮）
10月18日(木)	JICA チュニジア 事務所 11:00 – 12:00	<ul style="list-style-type: none"> • JICA チュニジア事務所 富澤所長、竹本次長 • 調査団：原（地域開発）、奥村（産業振興）、大原（水資源 / 環境社会配慮）

II 面談・協議概要一覧

1	JICA チュニジア事務所	159
2	Ministry of Regional Development and Planning	159
3	MRDP	161
4	Ministry of Industry	162
5	Ministry of Environment	163
6	SONEDE	164
7	Ministry of Investment and International Cooperation	165
8	Ministry of Agriculture	165
9	UNHCR	166
10	National Environment Protection Agency	167
11	UNDP	168
12	地域開発セミナー	169
13	Southern Development Office	172
14	CRDA Medenine, Ministry of Agriculture	173
15	CRDA Medenine, Ministry of Agriculture	175
16	Southern Development Office	175
17	CRDA Medenine サルジス水産事務所	177
18	Smar 点滴灌漑農場	180
19	Ministry of Regional Development and Planning	180
20	JICA チュニジア事務所	181
21	API Medenine	182
22	SONEDE Medenine	183
23	JICA チュニジア事務所	185
24	日本大使館	186
25	DDR Tataouine	186
26	SIPS 社(石膏製造工場)	188
27	PRITEX 社(古着再生工場)	189
28	CRDA Tataouine, Ministry of Agriculture	190
29	CRDA Tataouine, Ministry of Agriculture	191
30	DDR Gabes	192
31	San Lucar 社(温水栽培トマト工場)	194
32	Hammam El Hamma (温泉施設)	194
33	CRDA Gabes, Ministry of Agriculture	194
34	CRDA Gabes, Ministry of Agriculture	196
35	Commissariat Regional de Tourisme Djerba (CRT Djerba)	198
36	Zarzis Park of Economic Activities	199
37	ODS	200
38	General Directorate of Agricultural Study and Planning, Ministry of Agriculture	201
39	SONEDE	201
40	Ministere de l'Industrie et de la Technologie	201
41	Ministry of Regional Development and Planning	203
42	DGGREE, Ministry of Agriculture	203
43	Ministry of Environment	204
44	JICA チュニジア事務所	205

III 面談・協議概要

1 JICA チュニジア事務所

概 要	
日時：10月1日(月)9:00～10:00	
場所：JICA チュニジア事務所	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
古市、本間、柴田、大原、田中、小島、平松	富澤所長、竹本次長、滝本所員
<p>(調査団)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本プロジェクトで想定されるターゲットセクターについては、食品加工が中心になる。 憲法が制定されていない段階ではあるが、本プロジェクトはアラブの春後の民主化支援の一環として計画づくりの人材育成に寄与するもの。 イスラム開銀によるタタウィンとリビア国境(Dhehibaと思われる)でのSEZ(経済特区)設置の話が持ちかけられている。 <p>(事務所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国内投資家は南部に興味はないため、海外投資家への働きかけが必要。政治主導で進められた場合、経済的観点からのフィージビリティがなければ、投資は行われたい。理屈が通らないような計画である場合、JICAのかかわりについて留意が必要。懸念事項を示す必要あり。 投資・国際協力省については、これまで円借を担当。省庁再編で、技協・無償援助の取り扱いが混乱している。観光プロジェクトでは、特に関係しておらず、開発調査のR/D署名における投資・国際協力省の共同署名等は特に必要ない。 参加型アプローチについては、本プロジェクトを参加型で実施するのか、日本の参加型アプローチの事例を紹介するのか、明らかにすべき。現在のチュニジアでは、前者が一般的。この点については、UNDPが実施しているプロジェクトが良い事例であるため、ヒアリングされるべき。 <p>(調査団)</p> <ul style="list-style-type: none"> 参加型アプローチについては、日本の事例を紹介することを想定している。本プロジェクトを参加型で実施することは、時間的・予算的に困難と思慮。 	

2 Ministry of Regional Development and Planning

概 要	
日時：10月1日(月)10:30～13:00	
場所：MRDP	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
古市、本間、柴田、大原、田中、小島、平松	Mr. Jamel-Eddine Gharbi, Minister, Mr. Belgacem AYED, D.G. of Infrastructure, Mr. Youssef Bouhlel, D.G. of Sector Product, Mr. Samir Lazaar, Director General Mr. Mongi El Ayeb, Director General Mr. Rached Ben Salah, Director, Regional Development Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS

Ms. Khemiri Mongue, General Manager, General Division of Monitoring and Evaluation of Public Project
Mr. Nacibi Anis, bestionnaire
Ms. Boutheina Ben Yaghlane, Advisor to the Minister,

1. MRDP からプレゼンテーションを実施

(1) Mr. Belgacem Ayed 総局長（インフラ担当）

【南部地域開発の戦略について】

- ・南部地域においてはシビルミニマムとして、未舗装道路改良（500km、舗装率 26%、予算 6,000 万ユーロ）、人口規模 4,000 人以下の町への上水道の普及（予算 10,000 万ユーロ）。
- ・チュニジアのリビア及びアルジェリア国境において経済特区（SEZ）の開発。
- ・農業インフラ〔灌漑（タタウィンのオアシス 1,000ha/4,300ha）、農道（180km）〕の開発。
- ・観光拠点〔タタウィンのサハラ観光（予算 500 万 TD）、クサルギレンなどの文化遺産観光〕の開発。
- ・地下鉱物資源（リン鉱石、ウラン、レア・アース）の開発及び高付加価値化。

(2) 担当者

【県総合開発計画（SDG）の策定について】

- ・地域及び県を競争力、潜在能力のあるものとするために各県（Governorate）ごとに総合開発計画（SDG）の策定を順次実施中。これは、県の組織機能に整合性をもたせ、各アクター（市民社会を含む）の役割・責任を明らかにすることが目的。これによって、既存プログラム・アクションの最適化、投資の合理化、総合的フレームワークの作成がなされ、経済発展と環境保全のシナジー効果の発展、競争力のある魅力的な投資の拠点、地域・国・国際環境に合致した経済発展が見込まれる。
- ・これまで Sfax 県のうち Sfax 市の外延部を含んだ Grand Sfax で SDG を策定した実績あり。
- ・SDG の計画対象は県（Governorate）全体で、県より小さい行政単位の市町村やコミュニティを含む。
- ・①レビュー・分析、②優先順位づけ、③経済フレーム、④戦略・アクションプラン策定等の手順で SDG を策定。この効果としては、域内の概要を理解することができる、既存データから地域の戦略見通しができる、全体のマネジメントが可能となる、地域のアクター間で情報共有が可能となる。
- ・SDG 策定においては、利害関係者〔制憲議会議員、労働組合、経営者団体、学識経験者（大学教授等）、隣接行政機関、等〕の代表をメンバーとする地域開発委員会とのパブリック・コンサルテーションという形で参加型アプローチを採用。
- ・その結果、Grand Sfax での SDG 策定には約 4 年間を要し、地域開発委員会とのコンサルテーションは毎月 2 回に平均で総計 100 回弱開催したことになる。
- ・今後、24 の県（Governorate）で SDG を策定していく予定。この流れのなかで JICA による南部地域を対象とした総合開発計画策定プロジェクトには、参加型アプローチの導入という意味でも期待している。

(3) Ben Salah 部長（地域開発担当）

【アトラス計画について】

- ・24 の県（Governorate）すべてに対して、さまざまな基礎情報・データを収集し、比較分析可能な形にしたものをアトラス計画として取りまとめる予定（いずれにしてもデータベースかデータブックのようなものと理解）。
- ・これが揃うと、地域間格差の実態分析や地域ごとの特性を生かした戦略策定に役立つことが期

待される。

- いずれにしてもまだ整備途上であるため、アトラス計画は 24 県に対して内容が揃っていない模様。

2. 大臣との意見交換

- (1) MRDP では、全国レベルの開発計画策定のため 24 県のさまざまな情報を網羅する予定。
- (2) これらのデータを活用して、科学的分析、戦略策定、参加型アプローチの採用などを進めているところ。参加型アプローチの方法は、今後、法令で定められる予定。
- (3) また、各セクターからの意見を取り込んだ計画とするため、知事や関係省庁から意見聴取を行うこととしている。
- (4) ジャスミン革命後まもない現在のチュニジアでは、憲法がまだ制定されておらず、選挙も未実施であり、新しい政権での国家開発計画もまだ未制定である。したがって、いま JICA 開発調査型技術協力として「南部地域における地域開発計画プロジェクト」を実施すると、上述のように国の形が整う数年後には地域開発計画も策定し直す必要性が生じることとなるが、参加型アプローチを採用した国の形づくりの作業を通じて MRDP の組織能力強化にもつながるため、いま JICA プロジェクトを実施する意味は大きいものと理解している。

3 MRDP

概 要	
日時：10月1日（月）15:00～18:00	
場所：MRDP	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、大原、田中、小島	Mr. Belgacem AYED, D.G. of Infrastructure, Mr. Youssef Bouhlel, D.G. of Sector Product, Mr. Samir Lazaar, Director General Mr. Mongi El Ayeb, Director General Mr. Rached Ben Salah, Director, Regional Development
1 .R/D の内容について協議	
(1) Background【表現の修正】 関係省庁として Ministry of Equipment（設備省）を追加。	
(2) Overall Goal【表現の修正】 「The regional development plan will be approved by GOT」 →「Institutional capacity will be developed.」（地域開発計画の承認という行為ではなく、先方政府の能力強化が達成されることを素直に明記。）	
(3) Goal of the Proposed Project【「by using participatory approach」の具体化】 午前中の協議で大臣からも今回の計画策定において参加型アプローチの採用が強く要請された。このため、事前の対処方針としては時間的・予算的にその採用は困難と考えていたが、各県ごとに設置されている地域開発委員会の委員の代表を招いた公開ワークショップでの意見交換を行うことに限定して実施する方向で合意した。一方、これについては今後 ODS と詳細を詰める必要がある。	
(4) Outputs【目標年次の修正、用語修正（地域開発マスタープラン→地域開発計画）】 「The formulation of regional development master strategy for the period up to 2036.」（2036年→2033年（修正）。目標年次を従来の10カ年計画の期間にとらわれず、計画策定終了時から	

20年後とする。)

「The formulation of regional development master plan for the period up to 2023.」 → 「The formulation of regional development plan for the period up to 2023.」(「master」を削除し、目標年次を明示するために追加修正)

(5) Input by JICA (専門家のセクター分類の再編、WS開催費用のJICA負担)

(6) Input by ODS [participatory approach (参加型アプローチ)の試行としてWorkshopの主催と計画案の説明をJICA専門家の支援のもとでODSの職員が実施すること]

・(c)、(h)を削除

4 Ministry of Industry

概 要	
日時：10月1日(月) 14:50～15:50	
場所：産業省	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
本間、柴田、平松	Mr. Mokhtar Hajji, Director, International Cooperation
1. 調査に関する事項	
・先方に当調査に関する趣旨を説明。	
・質問票を手交し、記入を依頼。10月15日の週に奥村団員の往訪の際に手渡しまたはメールにて回答依頼し、先方了承。早急に往訪日時を確定してほしいとのこと。	
・M. Ridha Klai, Directeur generale du developpement de l'infrastructure industrielle et technologique を回答担当者とするとのこと。Hajji 局長、Klai 総局長双方に往訪してほしいとのこと。	
2. 産業省に関する聞き取り(当方の質問に対する回答)	
・産業省は、工業・鉱業・エネルギー(Industry、Mining、エネルギー)の3セクターを所管する。産業省の組織情報については別途送付する(関連政令をメールにて受領済)。アグロ・インダストリー、製造業、繊維産業、中小企業、改良(Upgrading)、産業・技術インフラ等の総局がある。	
・農産物加工は産業省の所掌である。産業省にはアグロ・インダストリー総局があり、傘下の8技術機関の1つに食品加工技術センターもある。	
・産業省の名称は頻繁に変更されてきている。数年前には、Industry and Energy だったが、それから Industry, Energy and SME、Industry and Technology、Industry and Trade と変遷して、総選挙後の数カ月前から現在の Ministry of Industry になっている。Trade については、Ministry of Trade, Commerce and Handicraft として別の省になった。	
・産業省は地方支局をもたないが、傘下の産業・革新促進庁(Industry and Innovation Promotion Agency)は全24県に支局をもち、企業登録、地方企業データ収集、創業支援、中小企業振興、投資環境整備等を行っている。	
・SEZ(経済特区)は投資・国際協力省の所掌である一方、産業省では一般的な Industrial Zone(全土で100カ所以上)を管轄している。優先産業は特になく(どの産業も優遇)、他方、南部向け・内陸部向けの進出には特別の優遇措置がある。	
・南部では、エネルギー関連産業が多く進出しているが、いずれも ETAP(L'Entreprise Tunisienne d'Activites Petrolieres)社との50%-50%の合弁が義務となっている。	
・個人的見解であるが、南部産業開発にとって一番重要なのはインフラ整備であり、続いて中小企業支援である。南部では機械や電気工学を学んだ優秀な卒業生が多くおり、自動車部品産業等も振興したい。省としての見解は、質問票回答を待ってほしい。	

5 Ministry of Environment

概 要	
日時：10月2日（火）9:00～11:00	
場所：MOE	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、田中、小島	Mr. Salah Hassini, Senior Engineer, Director General of Sustainable Development Mr. Mosbah Abaza, Director General, Sustainable Development Mr. Nabil Hamdi, Director General, Sustainable Development
<p>(Hassini)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チュニジアでは民主化移行の途中にあり、政治・社会・経済の面で国際協力が必要。 ・課題の1つが地域開発。内部地域・海岸部、都市・地方の格差問題。特に中西部、南西部。 ・地域間格差の是正のため、国の方針は、能力強化、地方の資源を活用した高付加価値化をはかり、雇用対策を行うこと。 ・若年層の雇用促進のため、開発の拠点をつくり、効果的な経済発展を図る。その際、環境に配慮を行う必要がある。(Green Economy) ・地方格差もあるが、海岸地域のような発展した地域であっても、持続的な発展が必要。南部の内陸部は特に重要。 ・経済、雇用、環境がキーワード。 ・弱者・貧困者の生活改善のために、資金的な支援だけでなく、自立した活動ができるような支援が必要。 <p>(古市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を生かして高付加価値化を図りたい。(農水産品、鉱物、レアアース) ・MRDPは実施機関ではなく、計画機関。実施機関の計画を取りまとめて計画を作成。 ・MRDPでは、24県を対象に戦略計画(SDG)を策定している最中であるが、これと同じように南部地域を対象として策定する。 ・プロジェクトが開始した場合、情報共有に協力を願いたい。 <p>(Hassini)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域開発の計画を策定することは重要。まずはビジョンをもち、それから具体化することになる。 ・戦略的環境アセスメント(SEA)がどの時点でかかわってくるかという点、計画段階で必要となる。 ・チュニジアでは、数年前から評価ツールとしてSEAを使っている。現時点で法制化されていないが、今後、法的に位置づける予定である。 ・来年、SEAが法的に認められることを望んでいる。その準備のため、能力強化の一環としてドイツとの共同により、中東部の空港建設、大水深港湾、観光地開発の3つのプロジェクトで試行としてSEAを行った。 ・今回のJICAプロジェクトでも、このSEAの評価を試行することで職員の能力強化に活用したい。 ・SEAとEIAは別。EIAはプロジェクトごとに実施し、20年前から実施しているがこちらの能力強化も必要。 ・環境保護庁(ANPE)がEIAの所管機関。そしてアプリケーションと規則化の責任官庁。ANPEは、MOEの外局という位置づけ。 	

- ・手続き的には ANPE の総裁 (DG) が EIA を承認。
- ・SEA については、まだ法的手続きとはなっていない。OECD のルールに沿ってトライアルで実施。

(古市)

- ・日本では、SEA についての法律は定められていない。法律より 1 つ下のレベルの閣議決定などのルールに従って実施。
- ・パブリック・コンサルテーションについて実施することは、時間がかかる。
- ・SEA を行うことの意味は、計画策定の初期段階でしっかり広く意見を聞いて手続きを進めることで、計画決定後の反論を出させないようにする (すなわち計画をより永続的なものにするための) 手続きである。
- ・チュニジアでは計画の持続性を考えると最終受益者がプロジェクトにかかわってくる形で進めなければならない。

(Hassini)

- ・トライアルでは、SEA は環境省が所管した。今後、どの官庁が所管することになるか決まっていない。
- ・ガフサのリン鉱石のプロジェクトで、住民から苦情が出ている。本プロジェクトでは、そのようなことがないように、計画の段階で住民説明など含めてほしい。
- ・10月16日9:00(仮)にMOEでHassini局長とドイツの事例について確認。スケジュールを確認して再度連絡。
- ・本日、16:00にANPEと打合せ。

(Nabil)

- ・今回の計画は対象地域が広い。プロジェクトが始まって専門家が入って、砂漠化防止のエキスパートが入るのか、また、提案されるプロジェクトとして砂漠化防止の団員が入るのか。
- ・プロジェクト終了後に国家開発計画のプロジェクトは予定されているか。

(古市)

- ・砂漠化防止については、その担当を置くことは考えていない。
- ・プロジェクト終了後は、次のプロジェクトは予定していない。

6 SONEDE

概 要	
日時：10月2日(火)9:00～10:00	
場所：SONEDE (Societe Nationale d'Exploitation et de Distribution des Eaux)	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
大原(水資源/環境社会配慮)	Mr. Abderraouf NOUICER (Director of desalination and environment)
1. 質問票について 調査団より質問票の内容について説明。SONEDEより10/16(月)までに必要な回答及び資料について準備する旨、回答あり。	
2. SONEDEの南部の組織・体制について	

メドニン県及びタタウィン県については、同じ送水管により給水が行われているため、SONEDEのメドニン県支局が管轄している。この2県の水道使用量や水生産量については、メドニン県支局に照会されたし。

また、メドニン県支局のDirection de Production Sud-estがジェルバ島やザルジスの脱塩プラント(いずれも井水を水源とする)の運営管理にあたっており、必要なデータは、そちらで入手可能である。

他方、ガフサ県、トズール県、ケビリ県については、それぞれのSONEDEの県支局にて個別に照会が必要。

なお、南部6県全体の給水事業を管轄しているのは、SfaxにあるSONEDEの南部支社である。

3. その他

10/12(月) 15:00からメドニン県支局のDirection de Production Sud-estのDirectorとの面談をセットした。

7 Ministry of Investment and International Cooperation

概 要	
日時：10月2日(火) 11:10～12:00	
場所：MIIC	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
古市、田中、小島	Mr. Kelil Kammoun, Director of Asian Development
(JICA側) ・2回の調査の概要の説明し、チュニジア側からの要請書のコピーを提出。 (Kammoun) ・プロジェクトを進めるうえで、ローカルスタッフを雇用して進めることはセキュリティの面でもコミュニケーション面でも有効。強くお勧めする。 ・プロジェクト期間2年は長い。 ・チュニジアにも優秀な人材がいるので、1人でもローカルコンサルタントを入れることをお勧めする。 ・MIICが署名に入らないのはなぜか。計画段階から含めるべき。署名者に加えることを検討してほしい。 ・南部から戻り、R/Dの内容がある程度固まったところで、内容を確認させてほしい。 メールで送付。 (JICA側) ・署名するかどうかについてはJICA事務所と相談する。 (Kammoun) ・Investment部門については、別の部局が担当。確認したい内容があれば、調整することは可能。	

8 Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月2日(火) 14:00～15:30	
場所：DGGREE: Ministere de l'Agriculture, Direction General du Genie Rural et de l'Exploitation des Eaux (農業省 地域土木・水利局)	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
古市、本間、柴田、田中、	Mr. Saad SEDDIK

原、奥村、大原	(General Director of Rural Engineering and Operation of Water) Mr. Mohamed FAKHGAKH (Director of Irrigation) Ms. Najet GHARBI (Sub-director of Irrigation Water Economization) Ms. Raqya AL ATIRI (Director of Water Economization) Mr. Chokri ZAIRI (Division International Cooperation) Mr. Abdessatar BEN GSIM (General Director of Water Resources)
<p>1. 農業省の組織・体制について</p> <p>農業生産、農産品加工、農産品流通等を担当するのは、Direction General Production Agricole である。チュニジア全土の水資源管理については、Direction General Resource en Eau、また、農業統計については、Direction General Developpement et Planification がそれぞれ担当している。</p> <p>その他、灌漑局、ダム・河川管理局、会計局等の部局から成る（詳細は後日提供する組織図を参照されたし）。</p> <p>他方、農産品加工業については、産業省の所管である。</p> <p>2. 南部の農業（及び漁業）のポテンシャルについて</p> <p>南部地域の農業のポテンシャルとしては、品質の高い有機オリーブ、ナツメヤシ、温水栽培、漁業、畜産業（食肉：ヒツジ、ヤギ、ラクダ）等が挙げられる。</p> <p>3. 南部の水資源について</p> <p>チュニジア南部は気候的に乾燥しており、農業をはじめ、慢性的な水不足の問題に直面している。</p> <p>灌漑に係る日本の ODA プロジェクトとしては、南部 4 県（ガフサ県、トズール県、ケビリ県、ガベス県）を対象に円借款事業として、「南部オアシス地域灌漑事業（APIOS）」（1998～2005 年）を実施。23,000 ha の灌漑を行っている。現在は、第 1 期の円借款事業（APIOS）の後に実施された JBIC（当時）の事業効果促進調査（SAPI、2005 年）の提言に基づき、第 2 フェーズとして、南部 3 県（トズール、ケビリ、ガベス）を対象に APIOS-2（2010～2017 年）を実施中である。</p> <p>灌漑施設の管理や灌漑用水の料金徴収については、地域ごとに農業開発組合（GDA: Groupement Developpement Agricole）が組織され、管理にあたっている。</p> <p>南部オアシスの地下水には、おおよそ 4～5 g/リットルの塩分が含まれており、飲料水や農業用水としての活用が困難な自然条件である。</p> <p>飲料水用の脱塩プラントとして、南部には 5 カ所のプラントがあり、ガベス、ザルジス、ジェルバには、井水を水源とする脱塩プラントがあり、ジェルバ（円借款事業）、Zarat には海水を水源とする脱塩プラントがそれぞれある。</p> <p>灌漑用水としては、チュニジア中部・南部の合計 31 カ所の井戸において、太陽光を電源にポンプ及び小規模脱塩装置を運転し、塩分の含まれた地下水を脱塩し、灌漑用水として利用している。</p>	

9 UNHCR

概 要
日時：10月2日（火）15:00～15:30

場所：UNHCR	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、田中、小島	Ms. Ursula Schelze Aboubacar, Representative
<p>(UNHCR)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JICA の情報共有に感謝。 ・ 現在、南部においては職がないわけではなく、重労働など募集しても応募がない。労働力が不足しているとの報告もある。 ・ 高学歴若年層の職不足は深刻。これはチュニジアに限らず、リビアでも同じ状況が発生している。 ・ 最近では、高学歴でなくても仕事を選ぶ傾向にある。 <p>(JICA 側)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療器材の調達スケジュールについて共有。 <p>(UNHCR)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべてが完了するのが 1 月になることについて了解。 ・ UNV についても、引き続き、探していただきたい。 	

10 National Environment Protection Agency

概 要	
日時：10 月 2 日（火）16:00 ～ 7:00	
場所：ANPE: Agence Nationale de Protection de l'Environnement（環境保護庁）	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
大原（水資源／環境社会配慮）	Ms. Habiba OUESLATI (Director of Studies and International Cooperation)
<p>1. EIA の手続きについて</p> <p>2011 年 1 月の政変の前後において、特に EIA の手続き、承認機関の変更はない。</p> <p>2. 戦略的環境アセスメントについて</p> <p>チュニジアでは、「戦略的環境アセスメント」（仏語 EES: Evaluation Environnementale Strategique）の手続きは法制化されておらず、実施された例もいまだない。</p> <p>GTZ の支援で 2010 年にチュニジアの EES の法制化に係る調査を実施。2012 年 3 月から EU の支援により、従来の環境配慮に加え、社会配慮を含めた EIA の手続きの見直し及び EES の法制化に係る T/A が実施されている（2014 年 3 月終了予定）。</p> <p>チュニジアのケースにおいても、EIA は個別の事業を対象とし、EES はマスタープラン等のプログラム型の事業を対象とする点は、一般的な手続きと同様である。</p> <p>3. 戦略的環境アセスメントの実施機関について</p> <p>EES の法制化に係る調査については、環境省の Direction General Developpement Durable がカウンターパートとなり、調査を実施。他方、EES が法制化された際にどこが実施機関になるかは、複数のシナリオが検討されている。</p> <p>特に、有力なシナリオとしては、EES は、マスタープラン等のプログラム型の事業に適用され、自ずとセクター・省庁を横断した計画を対象に実施されることから、特定のセクターを所管する省庁ではなく、首相直属の内閣官房（Conseiller Superieur）を実施機関とする、という案もある。</p>	

受領資料：

(1) L'Etude d'Impact sur l'Environnement Manuel d'Information

(チュニジア EIA マニュアル、冊子 1 部、CD-R 2 枚)

(2) Faisabilite de l'Institutionnalisation d'un Processus d'Evaluation Environnementale Strategique (EES) en Tunisie, Rapport Final

(GTZ「チュニジア国の戦略的環境アセスメントプロセスの組織・制度化に関する実現可能性調査」、PDF ファイル)

11 UNDP

概 要	
日時：10月2日（火）16:30～17:30	
場所：UNDP	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、田中、小島	Mr. Mohamed Lassaad Soua, Coordinator of Project Mr. Sadok Elamri, Programme Specialist
<p>1. プロジェクトの概要について JICA より説明</p> <ul style="list-style-type: none">南部地域を対象とした戦略・ビジョンの作成。個別プロジェクトや投資計画は含まない。JICA プロジェクトの結果として、レポートが作成される。レポート作成の過程を通じて技術移転。 <p>2. UNDP 実施中のプロジェクトからの教訓</p> <ul style="list-style-type: none">現在のチュニジアには、短期計画しかなく、中・長期的な視点がないため、JICA プロジェクトは大変有効。市民社会との調整を進めていくと否定的な意見が出される。住民の要望のすべてを受け入れることはできない。その意味で、市民社会側の能力強化も必要。ワークショップでは、住民は要望を述べるだけとなる。また、住民は十分に自分たちの思いや要望を伝えることができない。仏語圏の国々の弱点は、計画に時間をかけない。結果としてできあがった計画の持続性（永続性）は低くなる。日本では、計画策定に十分な時間をかけることが特徴。これをしっかりと伝えてもらいたい。UNDP のプロジェクトでは、国際支援団体がメドニン県、タタウィン県で活動するにあたって、重複がないように ODS がその調整を行う体制をとっている。しかしながら、ODS の体制は脆弱であり、各省庁の地方出先機関との調整を十分にとれていない。南部地域の安全情報など共有できる。現在、求職者が契約期限が切れても居座るといった事態が起きている。MRDP は計画部門であり、他省庁との調整を行うことが TOR であるがそれができていない。例えば、農産物が過剰生産になった場合、それを産業省や商業省と調整を行うことで加工に活用することができるにもかかわらず、それができなかった。今後は、地方分権が進むにつれて、県知事存在と権限が大きくなることが予想される。現在、県の存在はあまり大きくないが、今後は注意が必要。セクターが多いプロジェクトでは、実施段階になると、各省庁の横の連携がとれていないために、スタックすることが多いので注意が必要。JICA と UNDP はどちらも ODS が C/P であるため、今後も情報共有を行いたい。	

12 地域開発セミナー

概 要	
日時：10月3日（水）9:00～16:30	
場所：アフリカホテル	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
<p>【Gharbi 大臣との会談】</p> <p>1. 日時・場所 9:00～09:30 ホテルアフリカ 12F スイートルーム</p> <p>2. 出席者 MRDP：Jamel-Eddine Gharbi 大臣、Samir Lazaar 総局長（D.G. of Regional Development） 大使館：多賀敏行大使、田中 3 等書記官 JICA チュニジア事務所：富澤隆一所長、滝本哲也所員 JICA 本部：古市正彦専門員、小島良子（通訳）【JICE】</p> <p>3. 主な意見交換 （Gharbi 大臣）</p> <ul style="list-style-type: none"> 南部地域開発計画の戦略の方向性としては、①地方分権の推進とともに全国規模の開発計画における戦略づくり、②計画策定における参加型アプローチの採用、③地域で産出されるさまざまな資源に対する国際競争力のある高付加価値化を通じた産業振興・雇用創出を考えている。 前回のセミナーに続いて日本の経験について、全総計画だけでなく、産業振興や北海道地域開発という新たな分野を含めて、チュニジアの関係者の間で共有するこの機会に期待している。 <p>（多賀大使）</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本の大学（筑波大学など）とチュニジア国立農業研究所などとの間で、チュニジアには有用生物資源（オリーブ、薬用植物、耐塩性植物）が多く存在することから、これらの経済価値の評価と食品加工技術の確立に関する国際共同研究が行われている。 これらを通じてオリーブ・オイルの高付加価値化など、有用生物資源の高付加価値化の可能性が見つかるかもしれない。今後の研究成果に期待したい。 <p>【セミナー開催】 冒頭、Gharbi 大臣より、以下の3つのプレゼンテーションを実施。 ①地方分権の推進とともに全国規模の開発計画における戦略づくり、②計画策定における参加型アプローチの採用、③地域で産出されるさまざまな資源に対する国際競争力のある高付加価値化を通じた産業振興・雇用創出</p> <p>【多賀大使スピーチ要旨】 ワークショップに招待いただき感謝。この機会に、革命の目標をよりよく達成するために皆様が行動を起こそうとしていることに感謝申し上げます。 任務中、各地を訪問し、温かいもてなしと古くからの伝統を守るという素晴らしさを発見することができました。また、各地方の特性を考慮し、ポテンシャルに応じてプロジェクトを適合させていくことが重要であることを認識しました。 このような状況のもと、南部地域開発計画策定プロジェクトは地域格差是正を通じ、地域間の均</p>	

衡と地域総合開発の2つに取り組むこととなります。

本日のワークショップでは、地域開発と産業振興に関する日本の経験を紹介し、日本のノウハウをお伝えします。3名の専門家に対し、感謝申し上げます。

日本政府は、チュニジア国の開発計画を支援し、地方のために解決策を見つけるべく、あらゆる努力をします。また、地方が均等な機会をもち、若者たちが雇用され、不安定な状況に立ち向かえるよう支援します。

実施されるプロジェクトが南部地域の特性を生かし、発展できるよう期待しています。

最後に、このワークショップが成功することを祈念します。

【セミナーにおける主な質疑応答】

1. 全国総合開発計画について（日本の経験）

1) 日本の発展初期における投資資金はどのように調達したのか？

- ・日本においても、戦後しばらくは国家予算も規模が小さく投資資金が不足していたため、世界銀行からの借り入れによって多く（31件）のプロジェクト（例えば、東海道新幹線や名神高速道路など）が実施された。その後、国が発展軌道に乗ってくると税金も増加したため、自国予算でインフラ投資を行うことができるようになった。
- ・しかしながら、高速道路や下水道のように料金収入を得られるインフラに関しては、公共事業では投資スピードが遅くなるため、将来の料金収入を担保にした借入金で投資することで、通常のペース以上に急速に整備を進めることができた。
- ・国が発展軌道に乗っている期間は決して長くはなく、日本でも15～20年間であった。その間に十分なインフラ投資を行うためには、このようなアイデアも重要である。

2) 首都圏や大都市周辺に人口集中が進む過程で過度の集中による困難は発生しなかったのか？

- ・ご指摘のとおり1970年代に多くの公害問題が一旦に顕在化した。しかし公害防止対策法の制定をはじめ、官民挙げての公害防止対策（環境対策）を重点的に進めた結果、都市河川などは大変きれいになり、見違えるように改善した。日本にお越しの折には、是非、それを実感していただきたい。

3) 日本の経験をチュニジアに生かすとすれば今のチュニジアの発展段階をどのように位置づけるべきか？（第4次の）全国総合開発計画の段階だと感じるがどうか？そしてどのような産業を育成していくべきか？

- ・第4次全国総合開発計画の段階ではない。むしろ、国家を支える産業の発展を進めなければ、雇用の創出も困難であることから、（第1次の）全国総合開発計画から（第2次の）全国総合開発計画の段階であると考えられる。
- ・チュニジアにとって潜在的に発展可能な産業が日本のように重化学産業であるとは考え難いので、まず、潜在的に競争力のある自国の資源を見つけ出し、その資源を活用できる産業を伸ばしていくべきである。
- ・例えば、チュニジアで豊富に採れる農水産品を生かす食品加工業や、美しい海岸線を生かしたビーチリゾート観光、砂漠観光などが考えられる。
- ・また、柴田さんのプレゼンテーションでも紹介されるが、加工時に大量に消費される素材から排出される廃棄部分（例えば、オリーブ・オイルの搾りかす、マグロの加工後に捨てられる部位）にチャンスがある可能性が高い。【捨てられるモノからの価値の創造】

4) 例えば、農水産品への付加価値づけなどの方向性は理解できるが、具体的にどうすればよいのか？

- ・ Gharbi 大臣のプレゼンテーションでも紹介されたが、豊富な農水産資源(オリーブ、ナツメヤシ、柑橘類、生鮮野菜、マグロ、海藻など)を活用して、これまではこれらを原材料のまま輸出してきた結果、付加価値づけによる利益を他国に委ねていたことが問題である。
- ・ オリーブならば「有機栽培したオリーブ」から抽出した「有機オリーブ・オイル」などは有力な方法であるし、海岸線で採れる海藻から抽出できる物質(コラーゲンのようなもの?)を化粧品や医薬品に活用するアイデアもある。さまざまな分野から考え得るアイデアを集積し、それらをどのように売っていくかというマーケティング戦略と合わせて開拓していくべきである。

5) 国家開発における農業・水産業セクターの重要性についてどう考えるか？

- ・ 日本の経験では特に「農業セクター」の位置づけ及びその発展はうまく行かなかったと感じている。国の発展過程で最も重要なのは食料の自給自足体制の確立である。チュニジアにおいても農業・水産業セクターの発展がまず一義的に重要である。日本では農業セクターの発展を十分下支えしなかった結果、食料自給率が低く、国家安全保障の観点からも心配な状況である。チュニジアではこうなってはいけないと考える。

6) ハイテクなどの生産業などによる経済成長も重要であるが、自国の歴史や文化に誇りをもって発展させるべきである(コメント)。

- ・ 特に回答なし。

2. 産業政策について(日本の経験)

1) 日本の中小企業庁(SME Agency)の役割は何か？

- ・ 他国では、(政策を策定する管轄省に対して)中小企業庁は実施機関ということが多いが、日本の場合、中小企業庁は主に中小企業政策策定機関であり、中小企業政策の実施は中小企業整備基盤機構(SMRJ)等になる。

2) 日本の発展は、産業振興の歴史であることを実感した。一村一品や農産物加工、観光開発も興味深く、チュニジアでも参考になると思われる(コメント)。

- ・ 一村一品のポイントは地元コミュニティによる地元資源の有効活用であり、多くの場合は農産物の加工による付加価値化が取り上げられている。

3) 商業省の観点としては手工芸品に関心がある。観光と手工芸品を結びつけることは可能か、あるいは独立したセクターと考えるべきであろうか。

- ・ 観光開発と手工芸品には大変親和性があると思う。JICAでは、発表でも述べたように、いかに地元コミュニティが主体となって便益を受けられる観光開発とするかに配慮しており、観光商品の開発についても、外資業者のみならず地元が深くかかわるべきと考えている。この場合の観光商品は、1つに各種ツアー(エコツーリズムや近隣観光地へのエクスカージョン等)、もう1つは土産品である。後者の中核の1つとなるのは地元資源を活用した手工芸品であり、観光と手工芸品を十分連携させることはコミュニティへの便益の観点からも有効である。

3. 北海道開発の歴史

- ・計画策定のために必要な統計も不足している。予算も人員も不足するなか、どうやって策定していくのか。
→できるところから実施する。

13 Southern Development Office

概 要	
日時：10月4日（木）10:00～12:30、14:30～17:00	
場所：ODS	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、柴田、田中、小島、原、奥村、大原	Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS Mr. Ghourabi Ahlem, Director of services Ms. Lassued Anis, Regional Director, ODS Gabes Mr. Fethi Fadhli, Director of investment, ODS Mr. Fethi Naguez, Director of International Cooperation, ODS Mr. El Gabsi Jtiled, Director of information, ODS Mr. Abdel Kehir Ezzeddins, Director of coordination, ODS Mr. Elbey Ali, Regional Director, ODS Kebili Mr. Bel booj mod fethi, Regional Director, ODS Gafsa Mr. ettaub Mohamed, Regional Director, ODS Tataouin ・ JICA チュニジア事務所：Mr. Mokhtar
(ODS)	
<ul style="list-style-type: none">・ ODS の機能やこれまで取りまとめた南部にある資源についてプレゼン。これらの情報については、統計データとして提出が可能。（プレゼン資料入手）	
1. ODS の機能	
<ul style="list-style-type: none">・ 計画実現のための経済アクターの支援・ 経済アクターについて必要な情報収集・ 関連分野の特定と必要な資源、ポテンシャルの研究。特に重要分野の特定と投資機会の提供。・ 南部各県における開発プログラム及び計画の作成と実行及びその地域支援	
2. 南部地域の資源	
<ul style="list-style-type: none">・ 国際空港4港、商業港2港、漁港9港・ ザルジスの経済特区と主要都市における産業ゾーン（767ha）・ 大学2カ所及びその支部・ 通信網、自然資源、高学歴の人材	
3. 投資機会	
<ul style="list-style-type: none">・ 有機栽培、酪農、温泉、早期野菜・果物・香草・ワカメ・ 家畜・ 集約的酪農と半集約的放牧の実施、魚介類、鉱石類、新エネルギー、情報通信、文化・スポーツ、ツーリズムの多様化、手工芸品	
(JICA)	
<ul style="list-style-type: none">・ 本プロジェクトに対する大臣の強い意向と MRDP での協議の過程に関して報告。・ 参加型アプローチの具体的な方法は、ワークショップをパブリック・コンサルテーションの一環として S/C 開催後に ODS が主催し、計画内容の説明をすることとなったことを説明。	

(ODS)

1. 参加型アプローチの具体的な方法として、ワークショップを S/C 開催後に ODS が主催し、計画内容の説明をすることについては、ODS の組織能力の実態から考えると実施困難
2. また、ワークショップ実施にあたって JICA 専門家はどのようなサポートをしてくれるのか？

(JICA)

1. 参加型アプローチの採用については Gharbi 大臣の強い意向であり、ODS 総裁が同席した MRDP との協議において確認されたもの。ODS が実施できないというのであれば、このプロジェクトはなかったものとなるがそれでも良いのか？総裁とよく相談のうえ明日には ODS の総意として回答いただきたい。
2. ワorkshop実施にあたっては、JICA 専門家チームが背後から全面的にサポートするが、ワークショップを主催し、計画内容を説明するのは行政機関としての ODS の仕事である。

その他、日程の確認及び R/D 協議。

14 CRDA Medenine, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月4日（木）14:00～15:45	
場所：CRDA Medenine	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、大原（水資源／環境社会配慮）	Mr. Houcine YAHYAOUI (Chef of Hydraulic and Rural Equipment Division) Ms. Najoua SAIDI (ODA Mednine)
1. 南部地域の年平均降水量について それぞれ、メドニン：167 mm、Djerba：100-200 mm、Ben Guerdane：190 mm 程度である。	
2. メドニン県の水資源について ＜表流水＞ メドニン県全体の表流水については、年間 20,000,000 m ³ 程度の水量があるが、その利用は 67 % 程度にとどまっている。	
＜浅層自由地下水 0m ～ - 50 m ＞ メドニン県全体の浅層自由地下水については、年間 12,670,000 m ³ 程度の水量（涵養量）があるが、その利用は 102 % 程度と過剰に利用されており、年間 1 m 程度地下水位が低下している。 県全体では、5,489 カ所の浅井戸があり、そのうち 53 % に電動ポンプが設置されている。残りの 47 % の大部分は既に放棄された井戸である。また、浅井戸のうち 67 % が 5 g/リットル程度の高い塩分を含んでいる。	
＜深層被圧地下水 - 50 m ～＞ メドニン県全体の深層被圧地下水については、年間 74,540,000 m ³ 程度の利用可能な水量がある。 2010 年については、48,740,000 m ³ の利用があった。未利用の部分は、塩分濃度の高い水源、深度の深い水源、地理的に消費地から遠く経済性に乏しい水源、などである。 県全体では 136 カ所の深井戸がある。	

その他の水源として、アルジェリア、リビアと国境を接するチュニジア南部には、総面積 1,000,000,000 km² にも及ぶ広大な地下水の滞水層が存在する。

しかしながら、それぞれの国において、利用可能な上限を上回る開発が既に行われており、新たな水源として開発する余地はない。

これら 3 カ国共有の水資源サハラ北部水系 (Systeme Aquifere du Sahara Septentrional : SASS) を管理する枠組みとしてサハラ-サヘル観測所 (Observatoire du Sahara et du Sahel : OSS) が組織されている。

3. メドニン県の地下水の年間水消費量及び利用状況 (割合) について (2010 年)

飲料水 : 41,170,000 m³ (84.6 %)

農業用水 : 5,800,000 m³ (11.4 %)

温泉用水 : 1,870,000 m³ (3.8 %)

工業用水 : 140,000 m³ (0.3 %)

4. 脱塩プラントによる水供給について

メドニン県のジェルバ島及びザルジスに井水を水源とする 2 カ所の脱塩プラントが稼働中であり、年間合計 10,000,000 m³ の生産量があり、その 100 % が飲料水に利用されている。

5. 将来的な水資源開発の可能性について

地下水の水資源開発については、涵養量を超えた利用が行われており、既に限界に達していることから、追加的な開発の余地はない。

灌漑用水の確保による農業開発に向けた今後の可能性としては、以下が挙げられるだろう。

- (1) 脱塩プラントの建設による飲料水の確保により、それまで飲料用に使用されていた地下水を灌漑用に振り向ける。
- (2) ONAS の下水処理場から出る処理済み下水の灌漑用水としての再利用 (年間 8,610,000 m³ 程度の水量、現状は Djerba 島のゴルフ場の散水等の利用に留まる)。
- (3) 節水灌漑技術 (点滴灌漑) の普及・促進、など

6. 節水灌漑について

メドニン近郊の Smar において、農業省及び OSS のプログラムによる節水灌漑のパイロットプロジェクトを 2011 年 9 月より実施中。

7. 水使用料について

< 水利権料 (Droit de l'Acces d'Eau) >

新たな井戸の開発を行う場合は、CRDA の許認可が必要となる。開発する井戸の揚水量を CRDA が査定し、揚水量に応じた以下の税率の水利権料を CRDA が徴収し、国庫に納める。

(1) 農業用井戸 : 0.002 TD/m³/Year

(2) 工業用井戸 : 0.005 TD/m³/Year

< 水使用料 >

飲料水については、SONEDE に対し、使用量に応じた全国一律の水道料金を支払う仕組みになっている。

農業用の灌漑用水については、使用量に応じた水料金を地域ごとに組織された農業開発組合 (GDA: Groupement Developpement Agricole) が徴収するが、料金単価はそれぞれの GDA で異なっ

いる。

受領資料：

- (1) Exploitation des Nappes Profondes Gouvernorat de Medenine (Annee 2010)
(「メドニン県地下水開発 (2010年)」、Word ファイル)
- (2) メドニン県水利用状況資料
(アラビア語、Word ファイル)

15 CRDA Medenine, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月4日(木) 15:45～16:15	
場所：CRDA Medenine	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)	Mr. Laffet Fadlul, Director of CRDA Medenine Mr. Yahyououi Houevne, Chef de dimision d'Hydrouhique evd Equipment Ms. Najoua SAIDI, Ingenieur Principal, ODS
1. メドニンの農業について (Mr. Laffet Fadlul) <ul style="list-style-type: none">・耕作可能地：2,500ha・土壌は塩分が多く、慢性的水不足の状態・農作物はほとんどがオリーブで年間10万t出荷(取引価格は600TD/t)・牧畜はなく、肉類は北部から移入・水産は豊かな漁場がある。明日ザルジス水産事務所を訪問されたい。・水対策として脱塩があり、脱塩水で灌漑を行うパイロットプロジェクト(スマイル)を民間事業が行っている。現在はオリーブだけとっていいが、脱塩水による灌漑が普及すれば、農作物の多様化も可能となる。	
2. メドニンの農作品について (Mr. Laffet Fadlul) <ul style="list-style-type: none">・農作物はオリーブだけといえる。今後、もっと多様化していく必要がある。・工作面積は2,500ha、昨年の収量は10万tで、600TD/tで取引している。・肉類は輸入している。・オリーブオイルについては、国(農業省)の政策として、オリーブ油としての輸出割合を5%から20%にしていく方針。生産量及び輸出のデータについては、提供する。・オリーブの加工(オリーブ油)については、農業省が所管している(食品加工の所管省庁は、品目による)。・養殖を行っている企業があるので、養殖場の視察をアレンジする。・各種データについては、質問票で回答する。	

16 Southern Development Office

概 要	
日時：10月5日(金) 10:00～12:00、15:00～17:00	
場所：ODS	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
古市、柴田、田中、小島	Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS Mr. Ghourabi Ahlem, Director of services Ms. Lassued Anis, Regional Director, ODS Gabes

Mr. Fethi Naguez, Director of International Cooperation, ODS
Mr. El Gabsi Jtiled, Director of information, ODS
Mr. Abdel Kehir Ezzeddins, Director of coordination, ODS
・ JICA チュニジア事務所 : Mr. Mokhtar

(ODS)

- ・参加型アプローチの具体的な方法として、ワークショップを S/C 開催後に ODS が主催し、計画内容の説明をすることについては、ODS の総意として了解した。
- ・参加型アプローチを採用すると、ワーキンググループのメンバーなどとの頻繁な意見交換が必要となる。そのためには ODS 職員も 6 県を頻りに訪問する必要がある、自由に使える車両が不可欠であるが ODS にはそのための車を購入する予算もない。参加型アプローチの導入を目玉とするこのプロジェクトの円滑な実施ため、JICA の費用負担で ODS スタッフ用に車を 1 台確保してほしい。

(JICA)

- ・本プロジェクトは開発調査という JICA の予算枠組みで行うもの。JICA 側は Input として専門家チームの派遣と研修の実施を分担し、ODS 側の Input としては本プロジェクトの担当職員の配置と必要な措置をとることとなっている。一方で、参加型アプローチの一環として ODS 職員の現地訪問のための車の確保が重要であることは理解するものの、車の用意はチュニジア側の分担事項であり、JICA からの提供は不可能。

(ODS)

- ・ワーキンググループのメンバー構成としては、ODS 内部の各担当者と ODS の 6 県事務所の所長で構成することが提案されているが、農業省、産業省、設備省、運輸省、環境省、観光省などの南部地域の出先機関関係者をメンバーに含めてほしい。地元ベースで参加型アプローチの一環として関係行政機関からの情報収集、意見交換等が重要なポイントとなるため、強く要望する。

(JICA)

- ・ワーキンググループ運営の観点からは大変な労力を要することとなるが、参加型アプローチの観点からは大変重要なポイントとなるので了解した。
- ・一方、関係省庁の出先機関は南部地域で 1 カ所のところもあれば、各県ごとに 6 カ所のところもある。ODS においてこれら出先機関のリストアップをお願いする。

(ODS)

- ・ワーキンググループには関係省庁の出先機関を含めるのに、S/C には関係省庁を含めないのはなぜか。

(JICA)

- ・今回の計画の最終承認者としては地域開発計画大臣を想定している。したがって、関係省庁については出先機関で情報収集と意見調整を行うことで十分と考えた。また、中央でも関係省庁を S/C に入れることも検討したが、参加型アプローチの制度化がまだ整っていないチュニジアの現状を考慮すると、中央では MRDP だけで完結することでプロジェクトの円滑な運営を最優先とした。しかしながら、この点は翌週の MRDP との協議で最終決定することとしたい。

(JICA)

- ・ワークショップのメンバー構成、開催方法、審議対象、審議順序などの参考とするため、北海道総合開発計画の審議過程における北海道開発審議会（現 国土審議会 北海道開発分科会）との関係について資料を基に説明。

(ODS)

- ・北海道総合開発計画の例は大変参考になった。
- ・また、パブリック・コンサルテーションの一環で行うワークショップのメンバー構成の選定は慎重に行う必要があるので、ODS に時間をかけて決めさせてほしい。

(JICA)

- ・了解した。しかし、本プロジェクトの実施までには確定しておかなければならないので、2013年1月末までに JICA チュニジア事務所を通じて JICA に選定結果を知らせてほしい。

(ODS)

- ・了解した。

(ODS)

- ・ JICA 側の Input として通信情報技術 (ICT) の専門家の追加。戦略の1つとして情報通信を入れてほしい。
- ・農水産、自然資源ではなく、ハイテクの技術をチュニジアに生かす。産業振興の1つの手段としてハイテクを生かすことを考えたい。研究して、大卒者の雇用創出につなげたい。

(JICA)

- ・半導体の工場を誘致する、マイクロソフトなどのソフトウェア制作会社を誘致する等の、ハイテク産業そのものを起こすような産業振興については、現在の南部地域のポテンシャルを考慮するとかなり低いと言わざるを得ない。具体的なイメージや目標が必要。
- ・ICT 分野を検討の範囲から除外することはしないが、さまざまな分析の結果、最終的な戦略の柱となるかは現時点では決定できない。

(ODS)

- ・国別研修については、一度に10名を1カ月間日本に送ることは困難。分割してほしい。

(JICA)

- ・2年間で5名×4回の線で検討する。また、研修への参加人数のMRDPとODSの按分については、本プロジェクトが参加型アプローチ導入という観点からODSの職員の能力向上の比重が高いため、そのような配分になるよう配慮する。

(その他)

- ・地域限定の特産として農産物を販売することも有効。
- ・マグロが有効。捨てている部分があるのでそれを活用する。また、マグロの部位によって価格が違ってくことを生かす。
- ・魚の廃棄物を活用する方法についても考えられないか。
- ・ザルジスとベンガルデンの間に6カ所、マグロの缶詰工場がある。
- ・本プロジェクトが始まったときにも、コンサルタントが行う現地調査等のアポの状況やODS職員の同行の有無について、ODSでも把握しておきたいので情報を共有してほしい。

17 CRDA Medenine ザルジス水産事務所

概 要	
日時：10月5日（金）9:15～12:30	
場所：CRDA Medenine ザルジス水産事務所	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、大原（水資源/環境社会配慮）、奥村（産業振興）	Mr. Omrani Youssouf, Deleque Regional a lo Peche de Zarzis Mr. Naloufi Fethi, Groupemew Inberprofessional de Products de Peche Responsible Zone SUD Mr. Kadri Salah, Agence des Ports et des Installations de Peche

1. 水産事務所の所管について

- ・所管港は、Zarzis、El Ketef、Houmt Souk、Ajim、Boughrara、El Grrine、Aghir、Hassi Jellaba の 8 港である。(Mr. Omrani)
- ・漁場として豊かな 2 つの湾 Boughrara (50,000ha)、El Biban (25,000ha) がある。(Mr. Omrani)
- ・該域内には 3 つの漁協、2,553 隻の漁船、13,000 人の漁師が沿岸漁業、近海漁業に従事している。(Mr. Omrani)

2. 漁獲量について

- ・漁獲量については次のとおりで、県として国内で 2 位の漁獲量 (Mr. Omrani)。国内の漁獲高の 22% を占める。魚種としては、イワシ、ハタ、タイ、タコ、イカ等がとれる。(Mr. Omrani)
 - ① 魚類：14,042t
 - ② 貝類：93t
 - ③ 海藻：9t
 - ④ その他：446t
- ・輸出については、2,000t 程度缶詰を輸出している。ツナ缶も輸出しているが、地元では大量に確保できないので、ツナについては輸入しての対応となっている (2000t 程度)。(Mr. Omrani)

3. プロジェクトについて

- ・現在、護岸延長等の 4 つのプロジェクトを抱えている。(Mr. Omrani)
- ・JICA の技術協力で漁礁設置のプロジェクトも行っており、魚の成長の面で成果を上げている。(Mr. Omrani)

4. 水産加工について

- ・10 の水産加工所があり、そのうち 6 カ所がイワシ、ツナの缶詰工場、4 カ所がエビの冷凍加工場である。(Mr. Omrani)

5. 今後の漁獲量拡大対策について

- ・現在でも取りすぎの状況にあることから、養殖及び漁礁等で漁獲量を拡大していくことが必要となっている。(Mr. Omrani)
- ・養殖については、民間事業者がタイ及びスズキを行っている。

6. 水産加工について

- ・10 の水産加工所があり、そのうち 6 カ所がイワシ、ツナの缶詰工場、4 カ所がエビの冷凍加工場である。(Mr. Omrani)
- ・ツナ缶詰の原料については、ほとんど輸入 (2000t/年) で対応している。(Mr. Omrani)

7. 水産加工所の外国資本の参入について

- ・チュニジア資本の会社をイタリア資本が買収した事例が 1 件ある。(Mr. Omrani)

8. 岸壁延長等の財源について

- ・プロジェクトについては国・地方自治体の公共事業として実施するが、税金として、漁獲量の 2% を国、3.5% をザルジス市、7 月、8 月及び 9 月の禁漁期間対策として 1% 納税している。(Mr.

Omrani)

(水産加工所視察：ManarThon)

9. 資本について

- ・ チュニス資本で Horchan Groop の 1 社 (Mr. Issam)
- ・ 従業員数は 500 名規模

10. 製造缶詰について (Mr. Omrani)

- ・ イワシ及びツナの缶詰を製造
- ・ 年平均 8,000t の製造 (うちイワシ 1,000t)
- ・ ツナについては、セイシェル、ガーナ等から 2,000t ほど毎年輸入
- ・ 缶詰に使用するオイルは、ブラジルから植物オイルを輸入して使用
- ・ 国際的な賞も受賞しており競争力を有する証である。

11. ISO について (Mr. Issam)

- ・ ISO9000 及び 20,000 台を取得しており、チュニスで最高の水産物加工工場と自負

12. 品質管理について (Mr. Issam)

- ・ 缶詰の密閉状況を抜き取り検査を実施するなど、品質管理も行き届いている。日本へも一部輸出している。
- ・ 年平均 8,000t の製造
- ・ ツナについては、セイシェル、ガーナ等から 2,000t ほど毎年輸入
- ・ 缶詰に使用するオイルは、ブラジルから植物オイルを輸入して使用

(養殖所視察：Zarzis 港)

13. 資本について (Mr. Omrani)

- ・ 民間会社が実施運営
- ・ 経営状況は良好

14. 生産高について (Mr. Omrani)

- ・ タイ及びスズキの養殖を行っている。
- ・ 年間生産高は 200t でタイが 80%、スズキが 20% となっている。
- ・ ツナについては、セイシェル、ガーナ等から 2,000t ほど毎年輸入
- ・ 缶詰に使用するオイルは、ブラジルから植物オイルを輸入して使用

15. 漁業協同組合の養殖への取り組みについて (Mr. Omrani)

- ・ 現在漁協の養殖への取り組みはなされていない。初期投資を調達できないことがネックになっている。

16. ツナ養殖への取り組みについて

- ・ 北部で実施しているツナ養殖にも、南部で取り組むことについて提案したところ、可能性はあるとの感触

18 Smar 点滴灌漑農場

概 要	
日時：10月5日（金）15:30～16:30	
場所：Smar 点滴灌漑農場	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）	Mr. Laffet Fadlul, Director of CRDA Medenine
原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）	Mr. Laffet Fadlul, Director of CRDA Medenine
<ul style="list-style-type: none"> ・この点滴灌漑パイロットプロジェクトは民間事業者が農業省からの技術協力を受け2011年9月より実施しているもの。 ・脱塩処理した水を点滴灌漑に使用している。ただし、脱塩処理した水4分の3に井戸水の4分の1を加えた水を点滴灌漑に使用。 ・0.2haの耕作地に、トマト、ナス及びジャガイモを栽培している。 ・地下水は25mの井戸 ・脱塩装置は100万円程度 ・トマトとオリーブの収益性については、トマトのほうが収益性は高いものの、手間を要する。一方、オリーブは手間がいらぬとのこと。 ・脱塩処理を施すことは当然のことながら生産コストに跳ね返ってくることから高付加価値のある生産物に適用することが必然である。 ・当該施設は、脱塩処理には通常電力を使用しているが、再生可能エネルギーを使用したパイロットプロジェクトも他地域で実施されている。 ・再生可能エネルギーについては、デザータック計画、地中海ソーラープラン及び自国のチュニジア・ソーラー・プラン等の計画もあることから、南部地域へのソーラー施設の展開が本格化すれば再生可能エネルギー活用の脱塩も割安に実施できる可能性もあると思料される。 ・農業省メドニン事務所では、脱塩処理水を飲料用に供し、井戸水を灌漑用に使用することで将来の水不足対策を考えている。いずれにしても脱塩処理のコスト低減動向を含め、コスト負担をどのように分配するかの観点からの判断が求められてくるものと思料される。 	

19 Ministry of Regional Development and Planning

概 要	
日時：10月8日（月）9:00～12:00	
場所：MRDP	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、柴田、田中、小島	Mr. Rached Ben Salah, Director, Regional Development Mr. Riahi Mohamed, Director General, ODS Mr. Hadj Massaoud Mohamed, Direction General Development Regional ・JICA チュニジア事務所：滝本、Ms. Mami
1. ワーキンググループのメンバーについて（MRDP）	

- ・ワーキンググループで、各県ごとに市民社会からの意見を聞いてそれを WG に反映させることはできないか。

(JICA)

- ・まだ参加型のシステム（手続き、ルール）が確立していないため、各県ごとの地域開発委員会のメンバーを参加させることは可能と思量。しかしながら、一般市民を広く参加させることは議論がまとまらない。日本の経験から、現在、このやり方で進めることは困難。
- ・すべてのコミュニティから参加者を集めることになり、人数が増えてコントロールが困難となる。ルールがないなかで進めることは、議論が発散し、まとめることができない。
- ・ガフサについては、JICA 専門家が立ち入りできない。6 県のうち 1 県では JICA のサポートを受けることができないなかで、さらに不公平感が生まれる原因となる。

2. セキュリティについて

(MRDP)

- ・具体的な地名を入れることは不公平感を生む原因となる。

(JICA)

- ・JICA 専門家の活動については、JICA 安全方針に従うという表現としたい。

3. 本邦研修について

(MRDP)

- ・研修については、第 1 回目には MRDP2 名、ODS3 名の計 5 名としたい。

(JICA)

- ・了解した。

20 JICA チュニジア事務所

概 要	
日時：10 月 8 日（月）16:00～17:00	
場所：JICA チュニジア事務所	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、柴田、田中、小島、	・JICA チュニジア事務所：富澤所長、滝本所員
1. 本プロジェクトのアウトプットについて	
(事務所)	
<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト終了時にどのようなものが出てくるのか、まだイメージが浮かばない。MRDP 及び ODS のキャパシティビルディングはどのように行われるのか。脆弱な組織であるため、日本側からのサポートが必要。 ・日本のように都市部に余剰人材を移動させることをチュニジア政府、MRDP は考えていない。ガルビ大臣は参加型を強調し、前エセブシ暫定政権は旧政権時代の内陸部 2 割、沿岸部 8 割の予算配分を反対（内陸部 8 割、沿岸部 2 割）にすることを打ち出したが、現ハセディ暫定政権では実際の数字は提示されていない。現暫定政権には、内陸部に予算を重点配分するという政治的な意思が感じられない。 	
(調査団)	
<ul style="list-style-type: none"> ・本プロジェクトでは、科学的データに基づき、県の境界を取り除いてその特性を分析する。その結果、何も検討するものがない地域や県が出てくる可能性があるが、その場合は、理屈ではない政治による判断がなされる。 ・国家計画については、本プロジェクト終了後に策定されることになるが、現在の課題である地 	

域間格差の是正と貧困削減については引き続き継承されると思量。

- ・本プロジェクトでは、産業によって経済を牽引することを考える。

2. アクションプランについて

- ・目標達成のために何をすべきかについて記載される。
- ・国家開発計画が存在しないため、策定されたアクションプランに対する予算の配分は担保されない。
- ・物流（モノの動き）や観光（旅行者の動き）など科学的データを収集し、計画のバックデータとして整理する。
- ・観光については季節性がある。例えば、夏シーズンはビーチ、冬シーズンは砂漠など。これらも考慮すべき。

3. 日本の事例について

- ・マイナスをプラスに変える思考が必要。
- ・チュニジアでは縁故採用が蔓延しているため、新たに産業を起こすことによって、この習慣を排除することが可能となる。南部地域においてはまだこの縁故採用は少ない。
- ・地方分権が進んだとしても国が地方の支援を放棄してはいけない。本邦研修ではこの点についても気づきを与えたい。

21 API Medenine

概 要	
日時：10月8日（月）15:00～16:00	
場所：API（Agency for promotion of industry and innovation）Medenine	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Beu Hassine Abdessalem, Directeur Regional de l'API
1. API について	
<ul style="list-style-type: none">・APIはチュニジアにおける工業関連の入口として機能するもので、1972年に設置され、当該事務所は1982年に設置された。・1972年から1993年までは、投資家を支援するその他の組織は存在しなかった。・第一の役割は、工業を起こす際に認可を与えることである。・カバー地域は、メドニン県である。・関連法規は次のとおり<ul style="list-style-type: none">◇ 法令 72-38、法令 74-74、法令 81-56、法令 89-100、法令 93-120（投資促進法：特定の地域への投資を促進するための法律）・10人以上を雇用する工場に関するデータベースを運営。www.tunisieindustries.net.tnを参照されたい。また、新しいプロジェクトに関しても、3年間フォローするデータベースになっている。2012年には67プロジェクトが現在まで新プロジェクトとしてフォローしている。	
2. 優遇政策について	
<ul style="list-style-type: none">・優遇政策は3つの地域区分に基づいて適用される。・ゾーン1は、ジェルバ、ザルジス等で優遇政策の適用はない。	

- ・ゾーン2は、メドニンに適用されない。優遇政策は、総投資額の15%補助、従業員の社会保障経費の5年間は政府支払、次の5年間は、企業者サイドは初年度20%、2年度35%、3年度50%、4年度65%、5年度80%と支払額を逡増していくこととなる。ゾーン3は、Beni Khedech。
- ・ゾーン3は、投資補は25%、新たな投資家に対して30%まで補助される。加えて、従業員の社会保障経費の政府支払いは10年間享受でき、無税である。利益に対する課税も20年間受けない。

3. 投資促進について

- ・1993 - 2007年の間、投資額補助は25%であった。2008年から15%への補助へ変更となった。Zaghouan や Sousse が同様の投資補助を享受できるのであれば、投資は首都に近いほうを投資先として選定する。厳しい状況になっている。
- ・メドニンは、海に近く、リビアにも近い。この点は、インフラとして Tunis-Libya-Cairo (Egypt) へ続く GP1 (国道1号) を有している。(Bizert-Tunis間は国道8号線(GP8)と高速道路4号線(A4)) この点は、海外の投資家にとっても魅力的である。その他の利点としては次のとおり。

- ① 400kmの海岸線
- ② 国際空港
- ③ Zarzis 経済活動パーク
- ④ 社会的安定性
- ⑤ 天然資源

一方不利な点としては、住環境の悪さ、道路等の不十分なインフラ及び投資

- ・ザルジス及び Ajim が最優遇政策地域に指定されれば、直接投資先として非常に魅力的な地域になるはずである。
- ・メドニンには、9つのデリゲーションがあり、投資家の関心を喚起するために、優遇政策だけではなく、良好な居住環境を提供する必要がある。
- ・もちろん優遇政策と居住環境改善は同時に進めていかなければならない。両方とも大切な対策である。

4. 工業団地について

- ・9デリゲーションを有する地域であるが、残念ながら工業ゾーンはたったの1haにすぎない。現在、10haの工業団地のプロジェクトが進行中である。
- ・工業団地の造成には、AFI (Industrial Land Agency) の所管である。AFIはガベスにあり、当該メドニン事務所は、AFIガベス事務所の管轄下にある。
- ・工業団地の設置場所については、工業省投資委員会で決定される。地域のガバナーが、新しい工業団地の設置を委員会へ要請することになる。

5. 電気、通信について

- ・電気及び通信に関しては、何の問題もない。1993年から天然ガスを有している。

22 SONEDE Medenine

概要
日時：10月8日(月) 15:00～16:00
場所：SONEDE Medenine

出席者（調査団）	出席者（相手側）
大原（水資源 / 環境社会配慮）	Mr. Fethi KAMEL (Director Direction of Production in South-Eastern) Ms. Najoua SAIDI (ODS Medenine)
<p>1. 水道公社メドニン県支局の組織について</p> <p>水道公社の中央の組織は、主に、① 生産事業本部（Direction de Production）、② 運営事業本部（Direction de l'Exploitation）、③ 新規事業本部（Direction des Travaux Neuf）の3つの部署から成る。</p> <p>メドニン県支局のなかには、チュニスの生産事業本部の直下の地域部局として、南東地域生産事業部（Direction de Production Sud-est）、運営事業本部の給水エリア（District）ごとの部局として、Sfax 支社の下にガベス、メドニン、タタウィン、ジェルバの4つの運営事業部、新規事業本部の地域部局として、Sfax 支社の下にガベス、メドニンの2つの新規事業部がそれぞれ置かれている。</p> <p>メドニン県支局全体の職員数は、南東地域生産事業部 220 名、運営事業部と新規事業部併せて 500 名の合計 720 名である。</p> <p>2. 水道公社メドニン県支局 南東地域生産事業部の管轄エリアについて</p> <p>南東地域水生産部は、ガベス県、メドニン県、タタウィン県の飲料水生産に係る管理を行っており、ガベス県をカバーする水道網、メドニン県及びタタウィン県をカバーする水道網の合計2つの水道網がある。</p> <p>南東地域生産事業部の下には、給水エリアごとにガベス、メドニン/タタウィン、ジェルバの3つの生産事業課がある。</p> <p>また、南東地域生産事業部の管轄エリアの水道契約者数は、22 万世帯である。</p> <p>3. ガベス県の水道網について</p> <p>25 カ所の井戸（深層被圧地下水）と1カ所の脱塩プラント（ガベス）から、年間 24,000,000 m³ の飲料水が供給されており、水道網の総延長は、176 km である。</p> <p>ガベスの脱塩プラントは、井水を水源とし、生産容量は 30,000 m³/日である。原水には、3.0 g/リットルの塩分が含まれており、脱塩の後、原水と混合し、1.5 g/リットルの塩分に調整し（チュニジアの飲料水基準：<2.5 g/リットル）、給水を行っている。</p> <p>4. メドニン県/タタウィン県の水道網について</p> <p>58 カ所の井戸（深層被圧地下水）と2カ所の脱塩プラント（ジェルバ、ザルジス）から、年間 44,000,000 m³ の飲料水が供給されており、水道網の総延長は、1,100 km である。</p> <p>ジェルバ島の脱塩プラントは、井水を水源とし、生産容量は 20,000 m³/日である（円借款事業プラント 15,000 m³/日 + KfW 事業プラント 5,000 m³/日）。原水には、6.0 g/リットルの塩分が含まれており、脱塩の後、原水と混合し、0.4 g/リットルの塩分に調整し、給水を行っている。</p> <p>ザルジスの脱塩プラントは、井水を水源とし、生産容量は 15,000 m³/日である（円借款事業プラント）。</p> <p>その他、日本政府の無償資金協力事業で、Ben Guerdane に 1,800 m³/日の井水を水源とする脱塩プラントを建設中である。</p> <p>5. 他ドナー事業他</p> <p>ジェルバ島にスペイン企業の BOT により生産容量 50,000 m³/日の海水脱塩プラントの建設事業が 2009 年から開始されているものの、政変の影響等により、施工業者の調達手続きが滞り、事業</p>	

が頓挫している。

また、ガベス県とメドニン県の境の Zarat に同様にスペイン企業の BOT による生産容量 50,000 m³/日の海水脱塩プラントの建設事業を実施中である。

その他、Ben Guerdane に 7,500 m³/日の井水を水源とする脱塩プラントを追加する計画がある。

他ドナー事業としては、KfW の支援により、Matmata、Mareth、Beni Kheddache の 3 カ所に井水の脱塩プラントを建設中である（2013 年供用開始予定）。

6. メドニン県の給水事情について

メドニン県全体の給水率は、85 % 程度。都市部の給水率は、100 % に達している。

メドニン県全体の飲料水のうち、45 % は SONEDE が管理する都市水道網によって供給され、残りは、地方の Genie Rural が管理する井戸等から供給される水である。

SONEDE が管理する都市水道網については、消費者別に（家庭用、観光用、産業用等）、使用量に従った全国一律の水道料金が課金される。

Genie Rural が管理する飲料水については、自治組織としての GDA が料金徴収から料金収入の管理・運営までを行っている。GDA の飲料水の料金は一般的に SONEDE の水道料金よりも高く、料金体系は、GDA ごとに異なる。また、地方によっては、飲料水と灌漑用水の料金を 1 つの GDA が管理しているものもある。

7. 今後の水資源開発の可能性について

地下水の過剰な開発利用により、近年では、毎年 0.2 ～ 0.7 m ずつ地下水位が減少しており、地下水の水源開発については、既に限界に達している。

今後は、脱塩プラントによる塩分濃度の高い井水、もしくは海水の脱塩による水の生産が唯一の可能性であろう。

受領資料：

(1) ガベスの脱塩プラントのパンフレット

(冊子 1 冊、英語版)

(2) ジェルバ島／ザルジスの脱塩プラントのパンフレット

(冊子 1 冊、仏語版)

以上

23 JICA チュニジア事務所

概 要	
日時：10月9日（火）14:30～15:00	
場所：JICA 事務所	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、柴田、田中、小島、	・ JICA チュニジア事務所：富澤所長、滝本所員
(事務所)	
・再配分は非常に重要。現在のチュニジアでは、沿岸部 10 県から内陸部に分配されなければ意味がない。内陸部だけの配分は限界がある。その意味で、今回のプロジェクトは南部のみを対象としており、国全体としての再配分は含まれないと理解。	

- ・ブルキバ、ベンアリ政権時代は、地方はないがしろにされてきた。
- ・現暫定政権における唯一といえる内陸部インフラ開発の象徴的な事例としては、中央高速道路（エンフィーダ - ケロアン - シディブジット - カスリン、シディブジット - ガフサの 350km）案件。EIB が F/S を実施中。
- ・高速道路としては、ガベス - メドニン（円借款）、メドニン - リビア（アフリカ開発銀行）が計画中。KOICA（韓国）は、ガフサにテクノパーク建設プロジェクトの F/S に協力予定。
- ・チュニジア政府が 2012 年 5 月 16 日に開催したセミナーのなかで、105 件の投資案件が挙げられたが、玉石混交で、優先順位もつけられていない。

（調査団）

- ・研修では、北海道開発に予算配分など特別措置を行った経験を事例を通じて紹介したい。
- ・本プロジェクトでは、南部地域全体の戦略の作成。この戦略に基づき優先づけを行うが、これは地域バランスを考慮した計画（戦略）と実行計画となる。

（事務所）

- ・タタウィンの砂漠地域に立ち入るには内務省の許可が必要。
- ・国民投票は遅くとも 5 月といわれているが、制憲議会は国民投票を行わずに憲法制定したいとしている。それには、新憲法草案について制憲議会の 2/3 の賛成が必要。

24 日本大使館

概 要	
日時：10 月 9 日（火）16:00 ～ 16:20	
場所：日本大使館	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
古市、柴田、田中、小島、	・日本大使館：津川公使、田中三等書記官 ・JICA チュニジア事務所：富澤所長
<ul style="list-style-type: none"> ・ ODS が所管する南部 6 県を対象とする。 ・今回のプロジェクトでは、プロジェクト計画は含まれない。 ・参加型アプローチでは、いろいろな人がいろいろな意見を出す。政治との駆け引きを通じて、科学的データに基づき、理詰めで確認することが重要。 ・地方分権は、地方だけで頑張ることではなく、中央がフォローすることが重要。 ・憲法や国家計画がないなかで、プロジェクトを進めることになるが、参加型アプローチをつくり上げることが重要。 ・津川公使は 10 月 24 日で離任予定。 	

25 DDR Tataouine

概 要	
日時：10 月 9 日（火）9:30 ～ 10:30	
場所：DDR Tataouine	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振	Mr. Bettaieb Mohamed, director of Tataouine DDR Mr. Sabbah Saad, responsible for the regional development and statistics, Mr. Chehoud Faical, responsible for computing and private investment

興)、Romdhane (通訳)、
Bellamine (通訳)

1. 20年のタイムフレームで雇用創出、所得向上に貢献する産業について
 - ・チュニスの石油及び天然ガスの75%がタタウィンで生産されており最も有望なセクターである。
 - ・次いで太陽エネルギー、タタウィンはチュニジアでは太陽エネルギーの最適地である。ケビリも同様。年間晴天日数は290日。
 - ・その他の天然資源として、土、シリコン等が存在する。鉱物資源の十分な活用手法を持ち合わせていない。2005年に発見したばかりであるが、資源賦存量は膨大である。ガラス及び洗剤等の原料となるSodium Sulfateも存在する。
 - ・国が57百万TDで、半官半民の会社の設立を進めている。ELKIMIAという会社で、チュニジア化学会社の子会社となる。
 - ・農業に関しては、92百万m³の再生可能水を有している。しかしそのうち35%しか活用できていない。しかし、ケビリでは10%、トズールでは20%の水不足となっている。
 - ・タタウィンはチュニジア国土面積の25%を有している。200千haが農地として使われている。8,000haが灌漑されている。しかし砂漠化及び高気温等の厳しい気候問題を有している。
 - ・公共交通機関が整備されていないことから遠隔な農地へ通う手段がない。装備が貧弱であるが、金融機関は農家へ融資しないという問題もある。
 - ・放牧のノウハウはすばらしいものがある。1.7百万haの天然牧草地はあるが、問題は道路がないこと、インフラがないことである。革命前は57万5,000頭を保有していたが、革命後は30万頭へと減少している。
2. 製造業について
 - ・土壌工場（500名）、服飾再生工場（120名）等の工場の存在
3. 工業団地について
 - ・工業団地は1カ所（1985年設置）あるが、2005年以降満杯の状況
 - ・工業団地の整備に関しては、AFI（産業省の出先）へ要請
 - ・建設中の工業団地はあるが14ha、80区画と小規模である。
 - ・現在、各デリゲーションへの工業団地の設置を産業省へ要請しており、調査に入っている。
4. 企業進出計画について
 - ・石膏（Gyps）開発について11社（トルコの企業他）から許可申請を受けている状況であるが、AFIとしては土地所有権の問題が残されている。
 - ・タタウィンは、カナダに次いで世界第2位の石膏（Gyps）資源量を有している。
 - ・タタウィンには3カ所のミネラルウォーターの水源を有しており、1社が“MAIN”とうブランド、70名の従業員でスタートしている。
5. 観光セクターについて
 - ・観光セクターは、良好な資源を有している。沿岸観光は日々斜陽となっていることから、砂漠観光を促進する必要がある。
 - ・沿岸観光はスペイン、モロッコ等と競争力を確保していかなければならないので、むしろ砂漠観光が有望と考えている。

- ・2008年以降、アフリカでのテロ後、政府は砂漠への入り口へのアクセスを閉じてきた。革命後、状況が改善し、再スタートとなっている。日本が2008年にトズールからタタウィンの観光開発のための調査を実施したが、われわれはフォローできていない。チュニジア国内ではサハラ砂漠の80%は、タタウィンに属する。
- ・カルチャー観光にも取り組みたいと思っており、TITAN (Tataouin Italy Tourism Agriculture Network) というプログラムを始めた。

26 SIPS 社 (石膏製造工場)

概 要	
日時：10月9日（火）10:30～11:30	
場所：SIPS 社	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. ABAZA Mohamed, Manager
<p>1. 会社概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当社は Hmmami グループにあり、Sfax 及びタタウィンで原料を製造している。 ・当地では、石膏原料掘削会社、石膏製造会社 (SIPS)、石膏製造会社 (SHTL:2009年に設立されたフランスーベルギー資本の会社) 及びロジスティック会社の4社(グループ会社))がある。 ・従業員数：250名、2003年より生産開始、ISO9001保有 ・石膏生産高：700t/日 ・工場運営：年中無休24時間操業（4チームで3交代） <p>2. 従業員給料について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手取りで500～550TD/月、税込みで750-800TD/月である。 <p>3. 石膏について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販売価格は、45TD/t ・当社は、質及び量の点で世界第2位の石膏鉱山を有している。 ・石膏需要は、革命前は10%増加してきていたが、革命後の生産は減少した。 ・製品は主にサブサハラカントリーのナイジェリア、トーゴ、セネガルへ輸出している。 ・ヨーロッパへは、3番目の会社 SHTL が担っている。 <p>4. 製品の輸送について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在抱える問題としては、労働ストライキがある。 ・輸出に係る輸送については、トラックでガベスまで運び、そこからチュニスの Rades まで鉄道輸送し、そしてフェリー輸送となる。ザルジスは物流の線が細い。本部が Sfax にあることもあり、輸出は Sfax 港も使用する。 ・SHTL は2009年に設置され、生産は2010年に開始したばかりで、まだヨーロッパへは輸出していないが、輸出することになれば Rades 港を使う。 ・トリポリも輸出港の候補の1つである。 	

5. 工場拡張計画について

- ・来年にも拡張する計画である。多くの会社が近辺に設置を計画している。
- ・現在、石膏製造工場設置計画に対し 16 のライセンスが供与されている。
- ・われわれの競争相手は、SIDI BOUZID の Meknassi にある KNAUF というドイツ資本の会社である。

6. タタウィンの問題点について

- ・タタウィンはチュニジアの南部に位置し、さまざまな補完的なコストを要し、われわれの製品が高いものについている。
- ・産業集積が薄いという問題もある。
- ・多くの産業で働いてきた経験から、印刷、デザイン等のパッケージ関連企業が必要である。金属加工関連、サービス企業及び輸送会社等産業の展開はできると思う。
- ・従業員の観点からは、企業意識が薄く、毎日欠勤者が多いという問題がある。
- ・私がタタウィンに会社を起こすとしたら、リビア市場向けのサービス企業を立ち上げる。
- ・チュニスには 300 万人の人口があり、その他の地域に 700 万人が住んでいる。しかし、300 万人の消費量は、他地域の 700 万人の 2 倍である。
- ・首都に近い Zaghuan に会社を保有しているが、そこは起業の観点からは多くの優位性を有している。
- ・電気供給に関してはタタウィンは問題はない。さらに非常用電源も有している。

27 PRITEX 社（古着再生工場）

概 要	
日時：10月9日（火）11:30～12:30	
場所：PRITEX 社	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、大原（水資源 / 環境社会配慮）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Friperie Essuyage, Director
<p>1. 会社概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タタウィンの会社のほか Sousse とフランスに会社を有している。 ・ヨーロッパから直接古着を輸入し、分類しアフリカへ 1000～1500t/月程度輸出している。古着は、ウール、綿及びポリエステル等に材質ごとに分類する。 ・古着を裁断した布も 150～200t/月ヨーロッパ、インド等へ輸出している。 ・裁断布は、石油会社でクリーニング用のワイパー製造に使用される。 ・布をほつれさせた製品は、自動車産業用のカーペットのためのものである。 ・収入の 60%は輸出から得ている。 ・小売店もフランスとチュニジアに保有している。 ・当該地域では同業者はいない。 <p>2. タタウィン進出のポイントについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タタウィンに進出したのは、われわれがタタウィン出身であったことが大きい。父がフランス 	

で起業し、タタウィンでは 1989 年にスタートした。

- ・タタウィンの強みは、ホームランドであること。
- ・政府からの優遇政策は受けていない。
- ・輸出入に関しては関税の免除を受けている。国内で販売する場合は、税金を支払うことになる。

3. 行政に対する要望について

- ・政府はタタウィンへの投資を促進すべきである。
- ・国内輸送経費が嵩む。5 万 TD 以上ガソリン代として支払が発生する。
- ・タタウィン事務所の問題も大きい。わが社は、タタウィンに新会社の設立を要請しているのであるが、ガバナーから何のレスポンスもない。
- ・現時点では、チュニスへ設立することを考えている。土地もチュニスに購入した。
※ 雇用に関して、職業安定所へ 200 名の採用を要請しても、10 名程度しか紹介してもらえない。われわれ自身で、探さなければならない状況にある。

28 CRDA Tataouine, Ministry of Agruculture

概 要	
日時：10 月 9 日（火）15:00 ～ 16:00	
場所：CRDATataouine	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Gdoura Elmeloli, Chef Arralissent GR Mr. El-Houch Abdelkoden, Chef Arrondissement de la Production Vegehele Mr. Mr Hajet Rwalny, Commissaire Regwnal Mr. Daly Yassine, Chev d'arrondissement par iulerim Mr. Hzaa Laleuu, Chef Source au Crdatetane
<p>1. タタウィンの概要について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・面積は 3. 9 百万 ha で、チュニジアの 4 分の 1 を占める。1. 7 百万 ha が耕作可能地で、タタウィン県の面積の 44% である。 ・農業セクターが、最大の雇用を提供している。 ・タタウィンの資源は、水資源である。71.6 百万 m³/年の水資源を有する。表層水と深層水を有する。 ・灌漑されている土地は 7571ha、その内 3882ha が共有領域と民営地である。 ・400,000 頭のヒツジ、ヤギ及びラクダを放牧している。45,000ha が主にオリーブの生産に使用されている。13,000t/年の野菜、2,800t/年の別のフルーツ、3,500t/年のオリーブの生産を行っているが、雨次第である。 ・投資関連では、2010 ～ 2012 年の間、1,200 万 TD 投資している。民間投資は、2011 年に 15,00 万 TD であった。 ・JICA プロジェクトに関しては、ソーラーシステムを備えた 26 基の井戸を設置を計画している。（円借款 TS-P27） ・2010 年のデータブックについては、政治的な数字が盛り込まれているので、無視してほしい。 ・土壌保全のため、オリーブやイチジクを昔から植えてきた。200 本 /ha で 7000ha 新たに整備した。以前の密度は 20 本 /ha であった。そのために点滴灌漑を行っている。もっとも適した木はモモである。生産初年度の価格は、3 ～ 4TD/kg である。また、アンズやイチジクの木もある。 <p>2. 野菜につて</p>	

- ・野菜に関しては3シーズンあり、ポストシーズンが9～12月、主要生産物はポテトである。凍てつくことのない気候、急激な温度の低下がない地域であることが適している。ポテトの生産性は、平均生産性の20t/haのところでは41t/haとなっている。
- ・現在、トマトの研究を行っている。
- ・冬野菜（ニンジン）及び夏野菜（トマト、スイカ）もできる。
- ・小作農のために、小規模のトンネル型グリーン・ハウスも試みている。現在は小規模であるが、大規模にしていける。

3. 飼料について

- ・動物用に100haの灌漑地を使用している。
- ・遺伝子の保存にも力を入れている。
- ・クローバーに200haを割り当て、春に収穫している。トウモロコシも試みている。

4. ワクチンについて

- ・ヤギ及びラクダ飼育頭数では、一番である。
- ・最南端に位置し、獣医に関して問題がある。
- ・各デリゲーションに1名の獣医がほしいところであるが、スタッフが不足している。

29 CRDA Tataouine, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月9日（火）15:30～16:30	
場所：CRDA Tataouine	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
大原（水資源 / 環境社会 配慮）	Mr. Rachid El FAROUNI (Chef of Water Resources in the District) Mr. Gdoura ELMEHDI (Chef of Rural Engineering) Mr. Hazag SELEM (Chef of Service CRDA Tataouine)
<p>1. タタウイン県の概況 タタウイン県の面積は、3,900,000 ha であり、チュニジアの国土全体の1/4を占める。水源の容量（浅層自由地下水＋深層被圧地下水）は、年間 71,600,000m³ であり、灌漑面積は、7,571 ha である。</p> <p>2. タタウイン県の水資源について <浅層自由地下水 0～50 m > タタウイン県全体の浅層自由地下水については、年間 15,140,000 m³ 程度の水量（涵養量）があり、その利用は 58.45 % 程度である。 県全体では、2,496 カ所の浅井戸があり、そのうち 74.31 % に電動ポンプが設置されている。1,156 カ所は既に放棄された井戸である。 2010 年には、8,850,000m³ の利用があった。</p> <p><深層被圧地下水 50 m 以上 > タタウイン県全体の深層被圧地下水については、年間 53,600,000 m³ 程度の利用可能な水量があ</p>	

る。

2010年については、19,940,000 m³の利用があった。未利用の部分は、塩分濃度の高い水源、深度の深い水源、地理的に消費地から遠く経済性に乏しい水源、などである。

県全体では、約 200 カ所の深井戸がある。

3. タタウィン県の地下水の年間水消費量及び利用状況（割合）について（2010年）

飲料水 : 5,860,720 m³ (39.0%)

農業用水 : 5,552,518 m³ (37.0%)

工業用水 : 3,631,051 m³ (24.0%)

4. 将来的な水資源開発の可能性について

地下水の水資源開発については、利用可能な水量の半分程度の利用にとどまっているものの、消費地から遠い水源の開発及びインフラ整備に係る投資には、多大なコストがかかり、経済性に乏しいため、十分に開発されていない。

5. 地方の水管理体制について

地方部については、SONEDE の都市給水網ではなく、地域ごとに存在する個別の井戸を中心とした独立の給水網から飲料水及び農畜産業用の水が供給されるケースが多い。その場合は、当該井戸を利用する地域単位で組織された農業開発組合（Groupement Developpement Agricole : GDA）が水使用量に応じた水料金を徴収する。地域によっては、灌漑用水のみを管理する GDA も存在する。

井戸の掘削、ポンプの設置、灌漑水路の整備等のインフラ整備にかかる初期投資は、農民組織の要望を CRDA が受け付け、国の予算の下、公共工事として整備を行う。

インフラの整備後は、地域ごとに GDA が組織され、水関連施設の維持・管理費は、それぞれの GDA が徴収する水料金で賄われる。

料金単価は、それぞれ飲料水が 0.5 ~ 1.0 TD/m³、灌漑用水が 0.1 TD/m³ 程度であるが、当該井戸を利用する世帯数によって水料金に含まれるインフラの維持管理費を賄うために個々の世帯が負担する額が異なるため、水料金は、それぞれの地域の GDA ごとに異なっている。

また、遠隔地域の場合は、SONEDE の都市給水網から供給される飲料水であっても、GDA が SONEDE に代わって地域の世帯の料金徴収を代行し、地域全体の水道料金を GDA から SONEDE にまとめて支払っている地域もある。

受領資料：

(1) Exploitation 2010

（「タタウィン県地下水開発（2010年）」、ハードコピー）

(2) タタウィン県水利用状況資料

（アラビア語、ハードコピー）

30 DDR Gabes

概 要	
日時：10月10日（水）9:30～10:30	
場所：DDR Gabes	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、大原	Mr.Hafi Chiheb, Director DRD Gabes

(水資源 / 環境社会配慮)、奥村 (産業振興)、Romdhane (通訳)、Bellamine (通訳)	Mr. Lassoue D Any Senior Planification DRD Gabes Mr. Abdewnaji Jassew, Senir Planification DRD Gabes
<p>1. 20年のタイムフレームでの有望セクターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT産業、汚染を惹起しない工業及び農業である。 ・建設用の資源を豊富に有していること、地熱 (温泉) 及び地熱 (温泉) 観光を活用していくことが有望である。 ・IT産業については、まだ立地はない。 <p>2. 工業団地について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在3つの工業団地を有している。El Hamma 工業団地 (完売)、Gebes 工業団地 (80% 販売済み) 及び Metania (20% 販売済み) である。 ・現在、6 工業団地の用地を買収中である。 ・工業団地への需要は旺盛で、現在 10 社が進出を計画している。 <p>3. テクノ・ポールについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガベスにはテクノ・ポールが設置されている。テクノ・ポールの機能は、産業及び投資の促進である。AFI と同様の機能と言える。産業省の配下にある。 <p>4. コールセンターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コールセンターも IT 産業としてとらえている。既に 2~3 のコールセンターが立地している。フランス企業にサービスを提供している。 ・チュニスやスースに多くのコールセンターが立地している。賃金が低く抑えられるのが立地理由である。 ・今後も IT インフラの改善に努めていかなければならないし、マーケティングにも力を入れていく必要がある。 <p>5. インキュベーション・センターについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IT 企業の促進のためにインキュベーション・センターを設置している。ただし、まだ小規模である。施設としては、電話、ファックス及びコンピュータを備えた部屋を用意しており、多くの企業が求めているものである。 ・財政支援は行っていない。 ・大学等との連携促進についても、今後探っていきたい。 <p>6. 産業集積について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大企業は、グループとして進出しており、必要なサポーティング・インダストリーは引き連れてきている。 ・デザイン及びパッケージングについても、小規模であるが会社は存在する。 ・食品加工については、立地を期待する。オリーブオイル製造工場も期待できる。 	

31 San Lucar 社 (温水栽培トマト工場)

概 要	
日時：10月10日(水) 11:30～12:30	
場所：San Lucar 社	
出席者(調査団/事務所)	出席者(相手側)
原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)、Romdhane(通訳)、Bellamine(通訳)	Mr. Lassoue D Any Senior Planification DRD Gabes
<p>1. 会社について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は1986年にサウジ資本で設立された会社 ・2003年にチュニジア(30%)とスペイン資本(70%)として設立。 ・63haの敷地のうち43haがハウスで、トマトを作成している。 ・従業員は1,000名で、うち100名が技術者である。 <p>2. トマト製造について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産高は7,000t/年 ・製造されたトマトは、4,500tがドイツ、フランス及びオーストリアへ輸出され、残りは国内市場 ・地熱(温泉)を活用し冬もトマトを製造している。 	

32 Hammam El Hamma (温泉施設)

概 要	
日時：10月10日(水) 12:30～13:00	
場所：Hammam El Hamma (温泉施設)	
出席者(調査団/事務所)	出席者(相手側)
原(地域開発)、大原(水資源/環境社会配慮)、奥村(産業振興)、Romdhane(通訳)、Bellamine(通訳)	Mr. Lassoue D Any Senior Planification DRD Gabes
<ul style="list-style-type: none"> ・温泉施設で集団浴場、家族浴場及び個室で構成されている。 ・訪問時は、当地の客少数が温泉を楽しんでいた。 ・温泉の効用等を調査し、効能が明確になれば、タラソセラピー等アルターナティブ・ツーリズムの一環として、ポテンシャルをもっているかもしれない。 	

33 CRDA Gabes, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月10日(水) 14:00～16:00	
場所：CRDA Gabes	
出席者(調査団)	出席者(相手側)
大原(水資源/環境社会)	Mr. Ammar JLIDI

配慮)	(Chef of Conservation of Water and Soil in the District) Mr. Abdallah OMRANI (Chef of Hydraulic and Rural Equipment Division) Mr. Brahim ABIDI (Chef of Water Resources in the District)
<p>1. Gabes 県の水資源の概況</p> <p>ガベス県からメドニン県にわたる地域には主に以下の2つの水源（深層被圧地下水）がある。</p> <p>(1) Djeffara 水源の深さ：－300 m 程度 海岸沿いに南北方向に約 80 km、内陸の東西方向に約 40 km にわたる化石水の水源。 Gabes 県の El Hamma 付近では、約 50～65℃の温泉水源となる。</p> <p>(2) CI (Continental Intercalaire) チュニジア南部、アルジェリア、リビアの3カ国、1,000,000,000 km² にわたる広大な水源。 3カ国共同の水資源管理の枠組みとして2002年にサハラ-サヘル観測所 (Observatoire du Sahara et du Sahel : OSS) が組織され、サハラ北部水系 (Systeme Aquifere du Sahara Septentrional : SASS) の管理に当たっている。 チュニジア国内には約 8 万 km² 程度が分布している。 詳細は、OSS の Web サイトの SASS の項 http://www.oss-online.org/index.php?option=com_content&view=article&id=33%3Asysteme-aquifere-du-sahara-septentrional&catid=16&Itemid=443&lang=fr を参照されたし。</p> <p>2. Gabes 県の水資源について</p> <p><浅層自由地下水 0～－50 m ></p> <p>ガベス県全体の浅層自由地下水については、年間 23,800,000 m³ 程度の水量（涵養量）があり、2010年には 25,100,000 m³ の利用（105%）があり、既に容量を超えて過剰に利用されている状況である。</p> <p>県全体では、3,345カ所の浅井戸があり、そのうち2,364カ所に電動ポンプが設置されている。572カ所は既に放棄された井戸である。</p> <p><深層被圧地下水－50 m～></p> <p>ガベス県全体の深層被圧地下水については、年間 155,800,000 m³ 程度の利用可能な水量がある。</p> <p>2010年については、132,300,000 m³ の利用があった。温泉水をオアシスの灌漑用水などに利用する場合は、温度を下げてから利用している。</p> <p>県全体では、268カ所の深井戸がある。</p> <p>飲料水については、El Hammaにある温泉水から取水し、温度を下げたうえで約 20 km の送水管（300 リットル/s）でガベス郊外の脱塩プラントまで送水している。脱塩プラントの生産量は、3 万 m³/日であり、ガベスの工業地区及び都市水道用の貯水施設に2系統に送水される。</p> <p>都市水道用の貯水施設では、井水の原水と混合してミネラル分を調整した後、水道網に供給される。</p>	

3. ガベス県の地下水の年間水消費量及び利用状況（割合）について（2010年）

飲料水 : 30,440,000 m³ (21.9%)
 農業用水 : 125,930,000 m³ (75.35%)
 工業用水 : 3,750,000 m³ (2.75%)

4. 将来的な水資源開発の可能性について

ガベス県の地下水については、既に過剰に利用されており、開発の余地はない。将来的な計画として、Zaratに海水脱塩プラントの建設計画を実施中である。また、特殊な地形・地質条件を要するものの、地下ダムを建設して表流水を利用する可能性もあるかもしれない（ガフサ県とKasserine県の間には地下ダムの実施例あり）。

5. 南部地域の水資源開発に係る既存調査について

1970年にUNDPとUNESCOにより、「南部水資源開発計画（PDES）」が策定された。その後、1985年にUNDPにより、PDESのアップデート版である「南部水資源マスタープラン（RAB）」が策定され、2002年からは、OSSの下、水資源の管理、調査が行われている。

また、チュニジア全土を対象に水資源開発に係る長期戦略（2030～2050年）を策定した「水セクター長期戦略2030（1998年）」がある。チュニスの農業省DGGR（Direction General Genie Rural）で入手されたし。

その他、GEOR（ジェオール）と称する関連調査（内容未確認）、GTZの支援により実施された気候変動と水資源の関係を分析した調査（内容未確認）もある。

これまでの水資源開発に係る調査は、県単位で行われた短期・中期の計画が多いが、水資源の管理は行政区分（県境、国境）を越えて長期的な視点に立って管理が行われるべきものであり、現在の南部地域の経済状況等を反映した水資源管理計画のアップデートが必要である。

受領資料：

- (1) Exploitation 2010
 （「ガベス県地下水開発（2010年）」、ハードコピー）
- (2) ガベス県水利用状況資料
 （アラビア語、ハードコピー）

34 CRDA Gabes, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月10日（水）15:00～16:00	
場所：CRDA Gabes	
出席者（調査団/事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr.Hajji Alsdelh Amid CRDA Mr.Omrani Abdollah DHER Mr.Khaejalli Ahmed ESA（CRDA） Mr.Fitouni Ahmed, DVPPA Mr. Chedly Boukrae, DFA Mr. Sadri Fa/lhe, CRDA
1. ガベスの農業について	

- ・ガベスの農業は、①漁業、②オアシス農業、③灌漑農業（公共、民間）、④非灌漑農業（平地、山地）、⑤畜産（放牧：ヒツジ、ヤギ、ラクダ、家畜：ウシ、ヤギ）

2. 漁業について

- ・80kmの海岸線を有し、年間漁獲量は7,500tである。
- ・75%は青魚で、貝も年間170t収穫がある。主に輸出している。従事者は2,000名である。以前は、400tほど取れていた。海藻も取っている。
- ・ガベス港所属の漁船は、530隻である。
- ・ガベス湾の問題点としては、環境問題、取りすぎの問題がある。
- ・そういうこともあり、養殖への取り組みを模索しているところである。
- ・漁業従事者は減少しており、その点も問題である。
- ・長期的な漁獲量の見通しとしては、微増を見込んでいる。5,000～6,000tは、養殖から見込んでいる。
- ・ツナの養殖については、ICCATより国への割り当てがあるが、国内でツナ養殖に取り組んでいる事例もあり、検討に値する。
- ・農産物出荷額に占める水産のシェアは、4.8%である。

3. 水産加工について

- ・ツナ缶詰工場は2社存在しているが、原料はアルゼンチンから輸入している。もう1社は、イワシ缶詰を行っている。
- ・さらなる水産加工工場の設置は可能である、なぜなら他の県へ持ち込まれて加工されている部分がある。

4. 農産物について

- ・野菜が51.4%、フルーツが30.2%、畜産品が11%、その他が2.6%の構成となっている。
- ・オアシスは、7,000ha存在し、上級にランクされるオアシスはパームツリーの用に供され、中級レベルのオアシスはフルーツに、下級レベルのオアシスはヤシの用に供される。オアシスは、規模が縮小してきており、経済的価値が減少している。オアシスでは輸出用のデーツの王様といわれている kinta やアプリコットを栽培している。多くは、リビアへ輸出される。
- ・高級イチジクも栽培しており、ブランド化が可能と考える。また、有機栽培の Bio イチジクも検討している。
- ・イチジクの栽培面積の拡大がオアシスの制約から難しいことから、生産性を上げるため遺伝子的対応を研究していかなければならない。

5. 民間灌漑農地について

- ・井戸が深化していることから、生産コストの高騰が継続している。

6. 水について

- ・水の過剰使用から、塩分の多い水を脱塩して使用することも検討しなければならない。
- ・県内を3つの涸川（ワジ）が流れていることから、3つのダムがほしい。

7. 畜産について

- ・畜産についても、遺伝子的対応で、生産を改善していきたい。

- ・高品質のミルクが 80,000 ～ 90,000 リットル/日搾乳されている。高品質の理由は、アルファアルファを飼料としていることにある。
- ・高品質ミルクは、現在北部へ供給されている。当地で、バター、チーズ及びヨーグルト等の乳製品へ加工できる。

8. 地熱活用のトマト栽培について

- ・このトマトは、工業製品としてカウントされる。

9. 野菜について

- ・野菜は将来性のある作物である。年中栽培できる。タマネギが特に期待できる。

10. その他

20 年間というタイムフレームを考慮すると、気候変動の問題もあり、北部から水をもってくることも検討しなければならない。

35 Commissariat Regional de Tourisme Djerba (CRT Djerba)

概 要	
日時：10 月 11 日（木）9:00 ～ 9:30	
場所：Commissariat Regional de Tourisme Djerba	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Harrag Sadek, Division Chief
<p>（原より当事務所を訪問した目的を述べ、その後以下の聞き取りを行った。）</p> <p>1. CRT Djerba の役割・管轄範囲</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光関連の投資促進 ・観光関連のプロジェクトの構想段階から完成までのフォローアップ ・観光関連業者（ホテル、トラベル・エージェンシーなど）が規則・基準に従っているかのモニタリング ・観光客に悪い印象を与えないように市などと協力 ・観光客数増加のための外国を含むメディアへの働きかけ ・観光客からの苦情処理（ホテルに苦情受け付け箱の設置を義務づけている） ・CRT Djerba の管轄はメドニン県のみ。南部地域にはタタウィン県、ガベス県、ケビリ県、トズール県（ガフサ県も兼括）にも CRT が設置されている。 <p>2. 観光データ</p> <p>ホテル数、来訪観光客数、宿泊数のデータを入手。1970 年からのデータはチュニスにある国家観光事務所（ONAT）が保有。</p> <p>3. メドニン県の観光資源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェルバは観光収入で 7 年間にわたりチュニジアで第 1 位 	

- ・ビーチ、Water Sports、ダイビング、独特な建築物、タラソセラピー、乗馬、ゴルフ場、サンド・バギー、質の高いホテル、Djerba Explore（ワニ園、展示館）、フラミンゴ（冬場）、サマー・フェスティバルなどの attraction
- ・タタウィン県、ケビリ県などのサハラ・ツーリズムの基地にもなっている（日帰りで砂漠に行ける）。
- ・今後は、エコツーリズム、カルチャー・ツーリズムに力を入れたい。

4. 観光振興にあたっての問題点

- ・ゴミ処理、上水が問題
- ・ゴミ処理は最大の問題。ジェルバ島は狭く、環境的にも脆い。観光客に目立たないように島外にゴミ処分場が必要。少し前に島内の処分場を閉鎖するようにデモが発生。コンポスト処理も必要。
- ・井戸水の脱塩では不十分。

5. 関係機関・観光業者（Tourism Operators）との関係

- ・定期的に観光業者と協議し改善案を検討している。
- ・空港、警察、航空会社、当事務所、トラベル・エージェント・ホテル連盟からなる委員会がある。議題によっては他の組織からの代表も招聘。

6. 航空便

- ・フランスからは2時間半で、パリから直行便（定期／チャーター）もある。
- ・ジェルバ／ザルジス空港は国際空港で、キャパシティは年間 500 万人
- ・ジェルバ／ザルジス空港はチュニジアで2番目の空港

36 Zarzis Park of Economic Activities

概 要	
日時：10月11日（木）15:00～16:00	
場所：Zarzis Park of Economic Activities	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Atia Lorayedh, General Manager Mr. Mokhtar Hamouda, Commercial Director
（原より当事務所を訪問した目的を述べ、その後以下の聞き取りを行った。）	
1. Zarzis Park of Economic Activities の概要	
<ul style="list-style-type: none"> ・1993年に設立された。団地運営会社は53%が政府出資、47%が民間出資。最初の会社が操業を始めたのは1996年。 ・団地運営会社は民間企業と同じように経営されているが、産業省の監督下にある。 ・敷地面積は68haで、うち38haが工場用、12haがサービス企業業用（石油製品販売、IT、コンサルタントなど）、10haが国際貿易企業用（港湾施設を含む）。 ・50社、13カ国の国籍の会社が入居している。日本の企業はない。多いのはフランス、イタリアの企業で、それぞれ5社ずつ。外国の企業はチュニジアの企業と合併する場合も、単独で出資している場合もある。チュニジアの企業（合併でないもの）は3、4社程度。 ・工業製品の70～80%が輸出用、残りが国内市場に販売されている。 	

- ・出荷の 80 ～ 90% は港から船で輸送される（コストが安い）。ただし定期便はない。
- ・敷地は塀で囲われており、24 時間・週 7 日セキュリティが確保されている。
- ・敷地の 70% に既に企業が入居している。革命後はいつすべての敷地に企業が入居するのか全く分からなくなった。
- ・土地は政府が所有。30 年契約（延長可）で、借地料は工場が 3 ユーロ /m²、サービス業は 5 ユーロ /m²。工場の方が安いのは、工場の方が雇用を創出するため。
- ・港湾施設は運輸省により建設され、運営は公的会社、民間会社が行っている。
- ・他の団地との比較でいえば、リビアへの輸出を考えている企業は Zarzis を選ぶと考えられる。

2. 拡張計画

- ・1,000ha の隣接敷地があり、拡張を計画している。9.5ha に関しては宣伝を始めた。
- ・現在環境影響調査を始めている。電力供給についても調査中。
- ・拡張計画（港湾施設を含む）、拡張のための出資者を募るための Technical Note を調査会社（Banque d’Affaire）が準備した。
- ・7 社ほど関心をもっていた会社があり、公示しようとしていた矢先に革命が起こり中断してしまった。
- ・拡張に際しては、大型船の係留できる深い港が必要。

37 ODS

概 要	
日時：10 月 12 日（金）9:00 ～ 12:00	
場所：General Directorate of Agricultural Study and Planning, Ministry of Agriculture	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、大原（水資源 / 環境社会配慮） Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	<ul style="list-style-type: none"> ・ El-Gabsimiled, Director, ODS ・ Fethi Fadhili, Director, ODS ・ Abdelkilsis Ezzeddin, Director, ODS ・ Fethi Naguez, Sub-director, ODS ・ Haddad Amel, Service Chief, ODS ・ Faffet Fadhel, DG, CRDA Medenine ・ Mohamed Bechir, Director, CRDA Medenine ・ Ghorapoi Aplem, Service Chief ・ Kriksi Sadok, Agent, ONA Medenine ・ Jouli Laghar, Technician, DRT Medenine ・ Saidi Yassine, Inspector, CRT, Djerba ・ Honeine El Gouey, Service Chief, API Medenin ・ Ladjili Raja, DR Equipment Medenine
1. 質問票の回収 事前に提出してあった質問票の回答・関連文書を回収した。	
2. SWOT Analysis ガベス県、ガフサ県、トズール県の SWOT 結果が提出された。メドニン県については関係機関からの代表の参加を得てワークショップにて分析した。タタウィン県・ケベリ県の分析結果は後日メールにて送付してもらうこととした。	

3. ローカルコンサルタント・リスト、傭人単価の送付依頼

南部地域の分野別（交通調査・観光調査）のローカルコンサルタント・リスト、エンジニア・調査員・通訳／翻訳の傭人単価を送付してもらうよう依頼した。

38 General Directorate of Agricultural Study and Planning, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月16日（木）9:00～9:30	
場所：General Directorate of Agricultural Study and Planning, Ministry of Agriculture	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Lazar Echi, D.G. Agricultural Study and Planning
以下のデータの供与を依頼	
1) 農作物作付け地図（チュニジア全土） 2) 県別農業（作付け面積、生産高）・畜産業（家畜頭数）・水産業（漁獲量・養殖生産高）の生産データ（過去5年以上）	
10月18日に提供されることとなった。	

39 SONEDE

概 要	
日時：10月16日（火）9:00～10:30	
場所：SONEDE（Societe Nationale d'Exploitation et de Distribution des Eaux）	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
大原（水資源 / 環境社会配慮）	Mr. Mabrouki (Direction of desalination and environment)
1. 質問票について 調査団より提出済みの質問票について、必要な回答及び資料を回収した。 その他、追加的に必要なものがあれば、適宜、メールにて対応する旨、回答があった。	
受領資料：	
(1) Questionnaire de la Mission de la JICA (質問票回答及び資料一式、CD-R 1枚、詳細は「収集資料リスト」参照)	

40 Ministere de l'Industrie et de la Technologie

概 要	
日時：10月16日（火）15:00～15:45	
場所：Ministere de l'Industrie et de la Technologie	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Ridha Klai, Directeur General l'Infrastructure Industrielle et Technologique Ms. Lachaal Nada, Sous Directeur

1. 質問票の回収について

- ・ 質問票については、タイプしたものをメールで送る。その際、当方で提供できる南部地域関係のデータも添付する。

2. 所管について

- ・ 工業地域の指定
- ・ 工業ゾーンのリフォロアアップ調査及び計画
- ・ 南部地域のテクノ POLE 及びテクノ POLE の競争力等

3. 各種事業について

- ・ ガベスに競争力のある POLE を 2008 年に設置した。
- ・ ガフサ及びケビリにも POLE を運営している。
- ・ メドニンにはテック・インダストリアル・コンプレックスを実施している。
- ・ トズールには POLE を建設中である。
- ・ タタウィンには POLE 設置を検討中である。石油産業が集積しているので、検討している。
- ・ テクニカル・センターに関しても所管である。テクニカル・センターの業務は、①工業ゾーンの用意、工業企業の設置、研究ラボの用意、②産業振興を国レベル及び国際レベルで実施すること、③当該地域のプロモーターの支援である。それから標準化、認証評価等の機能ももっている。中小企業支援は現在には行っていないが、将来的には取り組んでいくことになる。南部地域への設置の計画はない。

4. 南部産業開発について

- ・ 南部では産業集積の薄さ、工業団地の少なさなどがいわれるが、問題点は、コーディネーションが欠如していることである。
- ・ 産業集積は、県によって異なる。ガベスには豊富な工業団地があるし、メドニンにも小規模であるが工業団地を有している。現時点では、それらの工業団地への引き合いは多い。
- ・ ケビリ及びタタウィンから輸出するには、半日もしくはそれ以上要する。これはある意味どうしようもない問題である。
- ・ 雇用機会及び所得水準の南北格差縮小の観点から南部の産業振興を行うために必要なことは、インフラの整備が基本である。
- ・ ファイナンス、特に中小企業向けのマイクロ・ファイナンスが重要である。
- ・ 人的資源も重要であり、トレーニングしていくことが必要である。
- ・ タタウィンはすべての企業が、石油関連企業である。われわれは、どの地域がどのセクターに特化すべきか明確化していかなければならない。例えば、ケビリはリン鉱石の資源は豊富であるが、それを加工する企業は県内に存在しない。
- ・ チュニジアの投資家は、南部への投資には興味がない。
- ・ もし仮にガベスに進出している企業で、タタウィンに会社を起こすことを検討したとしても、結果的にはガベスに設置するであろう。港に近いからだ。地域特性に合ったものを、地域ごとに考えていかなければならない。例えば、トズールは、観光しかない。同じ政策をすべての地域に当てはめていくことはできない。

5. リビア特需について

- ・リビアから需要があり、ザルジス経済活動地区にリビア向けにサービスを行う企業が立地している点は、興味深い。
- ・ただし、リビア情勢は安定しているわけではないので、明確な戦略は描けない。

6. インフラストラクチャーについて

- ・工業振興で用いられるインフラの意味は、工業団地及びテクノ・ポール、テクニカル・センター、研究室等を含む。

7. 投資促進について

- ・国際的投資促進は FIPA (Foreign Investment Promotion Agency) が所管、国内投資促進は産業部門については API、農業部門は APIA、観光部門は Tourism Office が所管である。

41 Ministry of Regional Development and Planning

概 要	
日時：10月11日（木）15:00～16:00	
場所：Zarzis Park of Economic Activities	
出席者（調査団 / 事務所）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、Romdhane（通訳）、Bellamine（通訳）	Mr. Lazar Echi, D.G. Agricultural Study and Planning
<p>1. JICA 経済基盤開発部田中調査役より手渡していただいていた質問票を事前にメールしておき、回答を回収にうかがった。 回答の準備は既に済んでおり、現在総務にて手続き中とのこと。手続きが済み次第メールで送付するとのことであった。今後、原団員が帰国するまでにフォローする。</p> <p>2. JICA 経済基盤開発部田中調査役より依頼しておいていただいた地図（地形図・降雨量地図・水利地質図他、入手可能なもの）を受け取りにうかがった。 現在、Ministry of Defense への依頼状への MDRP 大臣のサイン待ち。Ministry of Defense の許可が出次第、入手して渡すとのこと。 コンサルタント団員の帰国までに入手できない可能性が高いため、入手後どのようにしてもらうかは、JICA チュニジア事務所と相談のうえ返答することとした。</p> <p>3. 南部地域開発計画策定にあたっては全国の道路網・鉄道網・港湾施設分布・空港施設分布が必要であることを説明し、設備省・運輸省へのアポイント取得を依頼した。 地域開発計画省には、インフラに関して情報を収集するセクションがあるため、同セクションを通じて上記情報は収集可能である。収集し次第メールにて送付してもらうこととした。</p>	

42 DGGREE, Ministry of Agriculture

概 要	
日時：10月17日（水）09:00～11:00	
場所：DGGREE: Ministere de l'Agriculture, Direction General du Genie Rural et de l'Exploitation des Eaux	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
大原（水資源 / 環境社会）	Mr. Saad SEDDIK

配慮)	(General Director of Rural Engineering and Operation of Water) Mr. Mohamed FAKHGAKH (Director of Irrigation) Ms. Najet GHARBI (Sub-director of Irrigation Water Economization) Ms. Raqya AL ATIRI (Director of Water Economization) Mr. Chokri ZAIRI (Division International Cooperation) Mr. Abdessatar BEN GSIM (General Director of Water Resources)
1. 質問票について 調査団より提出済みの質問票について、必要な回答及び資料を回収した。 その他、追加的に必要なものがあれば、適宜、メールにて対応する旨、回答があった。 受領資料： (1) Questionnaire de la JICA (質問票回答及び資料一式、データ、詳細は「収集資料リスト」参照)	

43 Ministry of Environment

概 要	
日時：10月17日（水）15:00～16:00	
場所：MOE	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
大原（水資源 / 環境社会 配慮） Mr. Salah Hassini	(Senior Engineer, Director General of Sustainable Development)
1. 戦略的環境アセスメントについて チュニジアでは、「戦略的環境アセスメント」（仏語 EES: Evaluation Environnementale Strategique）の手続きは法制化されていない。 GTZ の支援により、EES の法制化に係る T/A が実施されており、2013 年末にドラフト版の法令が提出される予定。 環境省主管で Sousse 北部の沿岸地域の開発事業（港湾、空港、観光地区、産業地区、高速道路、等）において、試験的に EES を実施した。期間としては、2 年程度を要し、18 名の分野の異なる専門家（詳細は受領資料の EES の TOR を参照されたし）が、それぞれの分野の調査を行った。コストは 50 万 TD（2,500 万円程度）。 EES は、事業の計画段階において、事業後 50 年程度の長期的なインパクトを評価し、複数のシナリオをシミュレーションするものである。 現在は、EES を試験的に導入する次のプロジェクトを検討しているところであり、JICA の今回の南部開発事業に EES を導入することを期待する。 今般の JICA の事業は、より上流の開発戦略を策定するものであり、具体的なインフラ事業を含む Sousse 北部の沿岸地域の開発事業とは事業内容や必要な EES の範囲も異なることから、必ずしも Sousse のケースと同規模の投入量は必要ないと考える。 本格調査の際には、チュニジア側の EES の実施能力の向上を図るための投入を併せて希望する。具体的な EES の進め方については、今後、JICA と協議させていただきたい。	

2. 南部の国立公園及び保護地域について

チュニジアには、国立公園と自然保護区の2つの保護地域があり、約40地域が登録されている（詳細は受領資料のリストを参照されたし）。

南部地域のオアシス等のエコ・システムは、限られた水資源の上に成り立っている極めて繊細な環境循環システムであり、開発にあたっては、エコ・システムの持続可能性について、最大限の配慮がなされなければならない。

3. 南部の環境問題について

地域開発にあたっては、① 経済、② 環境、③ 社会の3つの観点から、持続可能な開発を行う必要があり、不可逆的な負の影響は避けなければならない。

2033年を目標年次とするチュニジア南部の長期的な開発戦略の策定にあたっては、砂漠化等の気候変動対策も考慮に入れる必要があるのではないかと。

チュニジアの場合は、温室効果ガス削減に係る「緩和策」の余地は少ない。特に南部地域では、限られた水資源の下、節水灌漑や海水淡水化等の「適応策」を積極的に進める必要がある。

また、開発の持続可能性の観点から、廃棄物管理の問題は無視できない課題である。先週もジェルバ島のゲララにある廃棄物処分場の異臭の問題がきっかけとなり、住民による暴動が発生している。

下水処理場から発生する汚泥処分場や産業廃棄物についても、現在は適切に処分が行われておらず、開発事業により、今後、ますます増えるであろう廃棄物の問題を解決しないかぎり、あらゆる開発の足かせになることは自明である。

受領資料：

(1) Termes de reference du processus d'évaluation environnementale strategique des projets de developpement programmes dans la region d'Enfidha a l'est de la Tunisie, GTZ, 2006

(GTZが実施したEESのTOR、Wordファイル)

(2) Evaluation Environnementale Strategique des projets de developpement programmes dans la region du Centre Est de la Tunisie, Phase 4 - Evaluation du processus, 2011

(GTZが実施したEESの要約版、Wordファイル)

(3) Atlas of Protected Areas in Tunisia

(チュニジアの保護地域の目録、他詳細は「収集資料リスト」参照)

44 JICA チュニジア事務所

概 要	
日時：10月18日（木）11:00～12:00	
場所：JICA チュニジア事務所	
出席者（調査団）	出席者（相手側）
原（地域開発）、奥村（産業振興）、大原（水資源/環境社会配慮）	富澤所長、竹本次長
1. 地域開発 （所長）ODS カウンターパート（C/P）のプロジェクト遂行能力はいかがか？	

- ・SWOT ワークショップでの強み・弱みの分析においては、ODS の C/P ・ 県レベルの関連省庁出先機関からの出席者からデータに基づく発言がみられたが、機会に関しては楽観的（すぎるよう）な、脅威についてはあまり意識していないような発言がみられ、外部環境を客観的に分析するような能力はあまりもっていないと見受けられる。
- ・県レベルの関連省庁出先機関との調整能力も高いとは見受けられなかった。

2. 産業振興

- (1) (所長) オリーブのブランド化については、以前から言われているがなかなか実現していない。ドイツについては、どうか？
- ・オリーブの食品加工と一体的に行っていくことが必要である。現在、チュニジアからオリーブオイルとして輸出しているのは 5% であることから、その率を 20% に引き上げるのが農業省の政策となっている。したがって、南部のオリーブ産地へのオイル製造所の立地が考えられる。ドイツについても食品加工と一体となったブランド化の推進が必要と考える。シロップ、バルサミコ、ジャム、ジュース、菓子、アルコール等への食品加工が考えられる。
- (2) (所長) 外国からの直接投資等を特段のインセンティブで南部に引っ張ってくるとのことであるが、制度の見直しは可能か？
- ・昨日、投資国際協力省の Mhelil Kammoun 氏を訪問した際、現在制度を見直し中で、南部へのインセンティブに関しても強化の方向で見直し中であり、改定作業は数カ月で終了する見通しとのことであった。
- (3) (所長) インフラ整備及びインセンティブも重要であるが、その前に、社会的・政治的安定が重要である。治安問題が改善しないと、外国からの直接投資の誘致も困難である。それから、制度の改定についても、南部への再配分強化の予算措置が的確に伴うのかが重要である。

3. 水資源 / 環境社会配慮

- (1) (所長) 地方の水資源管理について、農業開発組合 (GDA) が井戸や灌漑施設の管理にあっているとのことであるが、JICA が実施中の北部地域導水・灌漑事業、バルバラ灌漑事業技術協力プロジェクト (DPINT) でも、GDA の能力強化が必要との提言がなされている。今回の詳細計画策定調査で、GDA の実施能力について、どのような問題があると分析しているか。
- ・今回の詳細計画策定調査では、個別の GDA を訪問していないものの、各県の CRDA を訪問して、GDA の管理能力についてインタビューしたところ、やはり、運営・維持管理について、必ずしもうまくいっているわけではない、とのコメントがあった。特に、初期投資は公的資金で賄われるものの、維持管理費は、GDA が料金徴収・運営を行う水料金によって賄われているが、水料金が一般的に高額である、運営・維持管理に必要な費用が必ずしも十分に回収できていない、結果として施設のメンテナンスが十分に行われていない等の問題点が指摘された。
- (2) (所長) 今後の水資源開発の可能性として、ONAS の下水処理場から出る処理済み下水の再利用についてコンサルタントからコメントがあったが、AfDB が ONAS と実施するチュニジアの下水処理場のプロジェクトでも同様のコンポーネントが入っている。
- 今回の詳細計画策定調査において ONAS を訪問し、処理済み下水の再利用について情報の収集を行った結果はいかが？
- ・今回の詳細計画策定調査は、水資源開発に主眼を置いて訪問先を選んだため、今回は、ONAS

を訪問していないが、チュニジア南部に限られた水資源の有効活用の観点から、重要な要素の1つであることが改めて確認されたため、本格調査においては、より詳細な調査が必要であろう。

4. その他

(1) (原) 地図に関して、JICA ミッションよりレターにて依頼したが、MRDP では軍 (Ministry of Defense) への依頼のレターへの大臣のサイン待ちであるため、コンサルタント団員がチュニスに在る間には受け取れない見通しで、軍からの許可あり次第 JICA チュニジア事務所に送ってもらうよう依頼したいがいかがか？

・(所長) それで構わない。ただし、督促はミッションからするようにお願いします。

(2) (所長) JICA は南部地域で、ガベス湾での沿岸水産資源共同管理の技術協力プロジェクト、南部地域での観光の能力強化の技術協力プロジェクトを始めるところであるため、本プロジェクトの実施にあたっては、両プロジェクトとの連携が望まれる。また、UNDP が本プロジェクトに類似する案件を実施すると聞いているので、同案件とも情報の共有が望まれる。

(3) (所長) 議会選挙は来年6月となる模様。

(4) コンサルタント団員3名のチュニスーザルジス間の搭乗券の半券は、滝本所員に手渡した。

収集資料リスト

(A) 地域開発

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-1	JICA 事前収集資料				
A-1-1	チュニジア国観光開発 支援プロジェクトに係る 情報収集・確認調査報告書（平成 22 年 10 月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-01）、 和文
A-1-2	産品調査報告書（中西部開発公社地区・地域開発 委員会地区・北西部地区）（平成 21 年 10 月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-02）、 和文
A-1-3	産品調査報告書（南部開発公社地区）（平成 22 年 10 月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-03）、 和文
A-1-4	Economic & Social Program (The Jasmin Plan), Finance Ministry, Republic of Tunisia, September 2011	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-04）、 英語
A-1-5	Note d'orientation du XIème Plan et de la décennie 2007-2016（第 11 次計画と 2007-2016 の 10 ヶ年 計画の策定指針） Mars 2006	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-05）、 仏語
A-1-6	現地写真（チュニジア南部地域）	電子データ（Word）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-06）、 和文
A-1-7	チュニジア共和国「北部地域導水・灌漑事業、 バルバラ灌漑事業」技術協力プロジェクト 詳細計画策定調査報告書（平成 22 年 12 月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（資料-07）、 和文
A-1-8	Inequality and Arab Spring Revolutions in North Africa and the Middle East（格差とアラブの春） （2012 年 7 月）	電子データ（pdf）	コピー	African Development Bank Group	JICA 事前収集資料（資料-08）、 英語
A-1-9	Tunisia: Economic and Social Challenges beyond the Revolution（革命後の経済社会的課題）（2012 年）	電子データ（pdf）	コピー	African Development Bank Group	JICA 事前収集資料（資料-09）、 英語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-1-10	Country Report: Tunisia, September 21st 2012	電子データ (pdf)	コピー	Economist Intelligence Unit Limited	JICA 事前収集資料 (資料-10)、英語
A-1-11	Tunisia: 2012 Article IV Consultation—Staff Report (IMF Country Report No. 12/255), September 2012	電子データ (pdf)	コピー	International Monetary Fund	JICA 事前収集資料 (資料-11)、英語
A-1-12	Diagnostic stratégique de territoire cas du gouvernorat de Tozeur (戦略的地域診断: トズール県のケース)	電子データ (pdf)	コピー	ODS	JICA 事前収集資料 (資料-12)、仏語
A-1-13	Poverty and Inequality in Tunisia, Morocco and Mauritania	電子データ (pdf)	コピー	African Development Bank	JICA 事前収集資料 (追加資料-1)、英語
A-1-14	Tunisia: From revolutions to institutions	電子データ (pdf)	コピー	The World Bank	JICA 事前収集資料 (追加資料-2)、英語
A-1-15	国別農業・農村開発に係る案件発掘・形成のための執務参考資料—国別農業・農村開発指針策定調査—チュニジア共和国 農業・農村開発指針 (ファイナルレポート) (平成 17 年 8 月)	電子データ (pdf)	コピー	JICA	JICA 事前収集資料 (追加資料-3)、和文
A-1-16	Governorate of Medenine: Resources, Investments opportunities and Economic Sectors	電子データ (pdf)	コピー	Medenine Regional Directorate of Development, ODS	JICA 事前収集資料 (追加資料-4)、英語
A-1-17	Regional Development in Tunisia (チュニジアの地域開発)	電子データ (pdf)	コピー	Ministry of Regional Development and Planning	JICA 事前収集資料 (追加資料-5)、英語
A-1-18	The New Strategy for Regional Development	電子データ (Power Point)	コピー	Ministry of Regional Development and Planning	JICA 事前収集資料 (追加資料-6)、英語
A-1-19	Great South Development Project	電子データ (Power Point)	コピー	Ministry of Regional Development and Planning	JICA 事前収集資料 (追加資料-7)、英語
A-1-20	南部オアシス節水型農業支援事業 報告書 (第 2 章)	電子データ (pdf)	コピー	Ministry of Regional Development and Planning	JICA 事前収集資料 (追加資料-8)、和文

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-1-21	チュニジア共和国環境プログラム無償（水関連技術）準備調査報告書（平成22年8月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-9）、和文
A-1-22	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト最終報告書（要約）（平成20年7月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-10）、和文
A-1-23	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト最終報告書（実施報告書編-1）（平成20年7月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-11）、和文
A-1-24	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト最終報告書（実施報告書編-2）（平成20年7月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-12）、和文
A-1-25	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト最終報告書（マスタープラン編）（平成20年7月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-13）、和文
A-1-26	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト最終報告書 品質/生産性向上マニュアル（食品加工セクター）（平成20年7月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-14）、和文
A-1-27	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト最終報告書 品質/生産性向上マニュアル（電気・電子セクター）（平成20年7月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-15）、和文
A-1-28	チュニジア共和国品質/生産性向上プロジェクト詳細計画策定調査報告書（平成21年5月）	電子データ（pdf）	コピー	JICA	JICA 事前収集資料（追加資料-16）、和文
A-2	統計・一般現況情報				
A-2-1	チュニジア南部地域一般統計 2010年（Le sud Tunisien en Ciffres 2010）	小冊子+CD-ROM	オリジナル	Office de Développement du Sud (ODS)	仏語
A-2-2	タタウィン県一般統計 2010年（Gouvernorat de Tataouine en chiffres 2010）	小冊子+CD-ROM	オリジナル	ODS	仏語
A-2-3	メデニン県一般統計 2010年（Gouvernorat de Médenine en chiffres 2010）	小冊子+CD-ROM	オリジナル	ODS	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-2-4	ガベス県一般統計 2010年 (Gouvernorat de Gabès en chiffres 2010)	小冊子+CD-ROM	オリジナル	ODS	仏語
A-2-5	ケベリ県一般統計 2010年 (Gouvernorat de Kébili en chiffres 2010)	小冊子+CD-ROM	オリジナル	ODS	仏語
A-2-6	ガフサ県一般統計 2010年 (Gouvernorat de Gafsa en chiffres 2010)	小冊子+CD-ROM	オリジナル	ODS	仏語
A-2-7	トズール県一般統計 2010年 (Gouvernorat de Tozeur en chiffres 2010)	小冊子+CD-ROM	オリジナル	ODS	仏語
A-2-8	Annuaire Statistique de la Tunisie (2006 à 2010), (統計年鑑) Décembre 2011	電子データ (pdf)	コピー	Institut National de la Statistique (INS)	仏語、アラビア語
A-2-9	Les Comptes de la Nation (国民経済) (2005 – 2009), Décembre 2010	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-10	53rd Annual Report (Fiscal Year 2011) of the Central Bank of Tunisia (2011年度中央銀行年次報告)	電子データ (pdf)	コピー	Central Bank of Tunisia	英語
A-2-11	Statistiques du Commerce Extérieur (貿易統計) 2011	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-12	LA TUNISIE EN CHIFFRES (チュニジア一般統計) 2007 – 2009 (2010年版)	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語、アラビア語
A-2-13	Evolution du taux de chômage par tranche d'âge (年齢層別失業率) (2005-2011)	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-14	Evolution du taux de chômage par niveau d'instruction (学歴別失業率) (2005-2011)	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-15	Resultats de l'Enquete aupres des Micro Entreprises (零細企業調査結果) en 2007	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-16	The Economic Situation Periodical N°96, July 2012, Central Bank of Tunisia	電子データ (pdf)	コピー	Central Bank of Tunisia	英語
A-2-17	Tunisia: Human Development Report 2011	電子データ (pdf)	コピー	UNDP	英語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-2-18	Rapport sur les Indicateurs d'Infrastructure (インフラ整備状況) 2011	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語、アラビア語
A-2-19	Avis sur le Schéma Ferroviaire Tunisien (チュニジアの鉄道計画に関する提言), 4 avril 211	電子データ (pdf)	コピー	dans le cadre de l'assistance technique du CGEDD, au Ministère tunisien du Transport et de l'Equipement	仏語
A-2-20	Enquête nationale sur la population et l'emploi (全国雇用調査) 2010	電子データ (Excel)	コピー	INS	仏語、アラビア語
A-2-21	Statistiques euro-méditerranéennes (ヨーロッパ-地中海諸国統計) (2007年版)	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-22	Statistiques issues du Répertoire National des Entreprises (国家企業統計), Octobre 2011	電子データ (pdf)	コピー	INS	仏語
A-2-23	CIA - The World Factbook	電子データ (pdf)	コピー	CIA, USA	英語
A-2-24	チュニジア概要 (2012年7月現在)	電子データ (pdf)	コピー	外務省	和文
A-2-25	中東情勢分析「チュニジアにおける政治変動を読む」中東協力センターニュース 2012・2/3	電子データ (pdf)	コピー	中東協力センター	和文
A-2-26	Interim Strategy Note for the Republic of Tunisia for the Period FY13-14, May 17, 2012	電子データ (pdf)	コピー	The World Bank	英語
A-2-27	Implementation Completion and Results Report of an Employment Development Policy Loan, March 28, 2012	電子データ (pdf)	コピー	The World Bank	英語
A-2-28	Program Document for a Governance and Opportunity Development Policy Loan, May 26, 2011	電子データ (pdf)	コピー	The World Bank	英語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-2-29	Indicateur de Développement Régional, Étude Comparative en Terme de Développement Régional de la Tunisie, Juillet 2012	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification, Institut Tunisien de la Compétitivité et Étude Quantitatives	仏語
A-2-30	Atlas de Gabès	電子データ	コピー	Ministère tunisien du Transport et de l'Équipement	仏語、デスクトップにフォルダをコピーした上で起動すること
A-2-31	Carte de Vocation Agronomique (農業土地利用図) - Tataouine	電子データ (pdf)	コピー	Ministère de l'agriculture et des Ressources Hydrauliques (MARH)	仏語
A-2-32	Carte de Vocation Agronomique - Medenine	電子データ (pdf)	コピー	MARH	仏語
A-2-33	Carte de Vocation Agronomique - Gabès	電子データ (pdf)	コピー	MARH	仏語
A-2-34	Carte de Vocation Agronomique - Kebili	電子データ (pdf)	コピー	MARH	仏語
A-2-35	Carte de Vocation Agronomique - Gafsa	電子データ (pdf)	コピー	MARH	仏語
A-2-36	Carte de Vocation Agronomique - Tozeur	電子データ (pdf)	コピー	MARH	仏語
A-2-37	Carte- Gabès (ガベス県地図)	電子データ (pdf)	コピー		仏語
A-2-38	Carte- Tozeur-1 (トズール県地図-1)	電子データ (pdf)	コピー		仏語
A-2-39	Carte- Tozeur-2 (トズール県地図-2)	電子データ (pdf)	コピー		仏語
A-2-40	Production Agricole en Gafsa (ガフサ県農業生産) (2011/12)	電子データ (Word)	コピー		仏語
A-2-41	Production Agricole en Gafsa (ガフサ県農業生産) (2011)	電子データ (Excel)	コピー	Commissariat Régional au Développement agricole	仏語
A-2-42	Ressources en Eaux et Production Agricole- Tozeur (トズール県の水資源・農業)	電子データ (Excel)	コピー	Commissariat Régional au Développement agricole	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-2-43	Result of SWOT Analysis - Tataouine	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-44	Result of SWOT Analysis - Medenine (全体)	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-45	Result of SWOT Analysis - Medenine (交通)	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-46	Result of SWOT Analysis - Medenine (インフラ)	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-47	Result of SWOT Analysis - Medenine (工芸)	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-48	Result of SWOT Analysis - Gabés	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-49	Result of SWOT Analysis - Kébili	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-50	Result of SWOT Analysis - Gafsa	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-51	Result of SWOT Analysis - Tozeur	電子データ (Word)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-52	Result of SWOT Analysis - Tozeur	電子データ (Power Point)	コピー		現地調査時実施 (依頼)、仏語
A-2-53	Les plans de développement économique et social (国家経済社会開発計画の説明)	電子データ (Power Point)	コピー	ODS	仏語
A-2-54	Djerba Island, Zarzis (ジェルバ島観光案内)	冊子+スキャンファイル (PDF)	オリジナル	Tunisian National Tourist Office	英語
A-2-55	The Oases (オアシス観光案内)	冊子+スキャンファイル (PDF)	オリジナル	Tunisian National Tourist Office	英語
A-2-56	The Great South (南部砂漠地域観光案内)	冊子+スキャンファイル (PDF)	オリジナル	Tunisian National Tourist Office	英語
A-2-57	Interprofessional Association of Fishing Products (水産品専門機関連合)	冊子+スキャンファイル (PDF)	オリジナル	MARH	英語
A-2-58	Programmes représentatifs par Gouvernorat (各県の代表的プログラム/プロジェクト、2012年10月)	電子データ (Excel)	コピー	ODS	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-2-59	Gouvernotat de Gabès Potentialités-Avantages & Créneaux d'investissement ()	電子データ (pdf)	コピー	Direction Régional au Développement de Gabès, ODS	仏語
A-2-60	L'indicateur Développement Régional - Gouvernotat de Gabès	電子データ (pdf)	コピー	ODS	仏語
A-2-61	Caracteristiques des Forages d'Eau Chaude du Gouvernorat de Gabès (ガベス県の温泉リスト)	電子データ (pdf)	コピー	ODS	仏語
A-2-62	Bureaux d'Étude dans le Gouvernorat de Gabès (ガベス県のコンサルタント会社、2012年10月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
A-3	関連法令・組織情報				
A-3-1	Constitution of the Republic of Tunisia (チュニジア共和国憲法、2010年)	電子データ (pdf)	コピー	Printing Office of the Republic of Tunisia	英語
A-3-2	Attributions du Ministère du Développement Régional et de la Planification	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-3-3	Decrét No. 2011-457 du 30 avril 2011, portant création du Ministère du Développement Régional et fixant ses attributions (地域開発省の設立・職掌に関する政令第2011-457号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Officiel de la République Tunisienne, No. 31, 2011, 3 mai 2011	仏語
A-3-4	Decrét No. 96-270 du 14 février 1996, portant attributions du Ministère du Développement Économique (経済開発省の職掌に関する政令第96-270号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Officiel de la République Tunisienne, No. 19, 1996, 5 mars 1996	仏語
A-3-5	Loi organique No. 89-11 du 4 février 1989, relative aux conseils régionaux (地域(県)評議会に関する組織法第96-270号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Officiel de la République Tunisienne, No. 10, 1989, 10 février 1989	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-3-6	Loi organique No. 93-119 du 27 décembre 1993, complétant la loi organique No. 89-11 du 4 février 1989 relative aux Conseils Régionaux (地域 (県) 評議会に関する組織法第 89-11 号を補足する組織法第 93-119 号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Official de la République Tunisienne, No. 99, 1993, 28 décembre 1993	仏語
A-3-7	Loi organique No. 2002-8 du 28 janvier 2002, relative à a composition du conseil régional	電子データ (pdf)	コピー	Journal Official de la République Tunisienne, No. 9, 2002, 29 janvier 2002	仏語
A-3-8	Organic law No. 2011-1 dated 3 January 2011, relating to the composition of the regional councils (地域 (県) 評議会の構成に関する組織法第 2011-1 号)	電子データ (pdf)	コピー	Official Gazette of the Republic of Tunisia, No. 2, 2011, 7 January 2011	英語
A-3-9	Loi No. 94-83 du 18 juillet 1994, portant création de l'Office de Développement du Sud (南部開発公社設立に関する法律第 94-83 号)	電子データ (Word)	コピー	Journal Official de la République Tunisienne, No. 56, 1994, 19 Juillet 1994	仏語
A-3-10	Décret No. 98-419 du 18 février 1998, fixant l'organisation administrative et financière ainsi que les modalités de fonctionnement de l'office de développement du Sud (南部開発公社の組織・財務・機能に関する政令第 98-419 号)	電子データ (Word)	コピー	Journal Official de la République Tunisienne, 1998	仏語
A-3-11	Bordereau ses Pieces Adressees (JICA への提出物リスト) (2012 年 10 月 31 日)	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-3-12	Répartition de l'effectif-Ministère du Développement Régional et de la Planification (部署別・職位別地域開発・計画省職員数) (2012 年 10 月 31 日)	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-3-13	Informations de l'ODS-1 (ODS の組織情報 - 1) (2012 年 10 月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-3-14	Informations de l'ODS-2 (ODS の組織情報-2) (2012年10月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
A-3-15	Activités de l'ODS (ODS の活動) (2012年10月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
A-3-16	L'Organigramme de l'Office de Développement du Sud (ODS の組織図) (2012年10月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
A-3-17	Budget de l'ODS (ODS の予算) (2012年10月)	電子データ (pdf)	コピー	ODS	仏語
A-3-18	Le Sud Tinisien-Potentialités, Avantages, & Créneaux d'investiment (南部地域のポテンシャル・利点・ 投資ギャップ) (2012年10月)	電子データ (pdf)	コピー	ODS	仏語
A-3-19	Répartition de l'effectif de l'ODS (部署別・職位別 ODS 職員数) (2012年10月)	電子データ (pdf)	コピー	ODS	仏語
A-3-20	Les fondements développement économique (経済 開発基盤 (基金、2012年10月))	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-3-21	The Foreign Investor's Guide in Tunisia (チュニジア における外国投資ガイド) (2003年)	電子データ (pdf)	コピー	Ministry of Development and International Cooperation	英語
A-3-22	Indicateurs d'Infrastructure (インフラ整備指標 2012年10月)	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-3-23	Fiche Projet Développement d'Infrastructure (インフ ラ整備プロジェクトリスト) (2012)	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-3-24	Code de l'aménagement du Territoire et de l'urbanisme et ses textes d'application (国土 (地域) 開発・都市計画法令集) (2011)	電子データ (pdf)	コピー	Imprimerie Officielle de la République Tunisienne	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-3-25	Projet de loi Relatif au régime des concessions (コンセッション体制に関する法案)	電子データ (pdf)	コピー	Ministère du Investissement et du Cooperation International	仏語
A-3-26	Décret No. 2008-2965 du 8 septembre 2008, portant création d'une unité de suivi des concessions (コンセッション監督組織設立に関する政令第 2008-2965 号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Officiel de la République Tunisienne, No. 74, 2008, 12 septembre 2008	仏語
A-3-27	Loi No. 2008-23 du 1 ^{er} avril 2008, relative au régime des concessions (コンセッション体制に関する法律第 2008-23 号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Officiel de la République Tunisienne, No. 28, 2008, 4 avril 2008	仏語
A-3-28	Décret No. 2010-1753 du 19 juillet 2010, fixant les conditions et procédures d'octroi des concessions (コンセッション許可の条件・手続きに関する法律第 2010-1753 号)	電子データ (pdf)	コピー	Journal Officiel de la République Tunisienne, No. 59, 2010, 23 juillet 2010	仏語
A-4	国家経済社会開発計画・地域開発戦略				
A-4-1	Développement Économique et Social en Tunisie 2007-2011, juin 2007 (第 11 次経済社会開発計画)	電子データ (pdf)	コピー	République Tunisienne	仏語
A-4-2	Economic and Social Development in Tunisia 2007-2011, June 2007 (第 11 次経済社会開発計画)	電子データ (pdf)	コピー	Republic of Tunisia	英語
A-4-3	Economic and Social Development in Tunisia 2010-2014, September 2010 (第 12 次経済社会開発計画)	電子データ (pdf)	コピー	Republic of Tunisia	英語
A-4-4	Le Programme Économique et Social de la Tunisie (ジャスミン・プラン要約)	電子データ (Word)	コピー	Republic of Tunisia	英語
A-4-5	タタウイン県開発戦略 2012 年 6 月 (Stratégie du Développement du Tataouine, juin 2012)	電子データ (Word)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-4-6	メデニン県開発戦略 (Stratégie du Développement du Gouvernorat de Médenine)	電子データ (Power Point)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語、2012年の発行と推測されるが正確な発行年月日は不明
A-4-7	ガベス県開発戦略 (Stratégie du Développement du Gouvernorat de Gabés)	電子データ (Power Point)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語、2012年の発行と推測されるが正確な発行年月日は不明
A-4-8	ケベリ県開発戦略 2012年6月 (Stratégie du Développement du Kébili)	電子データ (Word)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語、2012年の発行と推測されるが正確な発行年月日は不明
A-4-9	ガフサ県開発戦略 2012年6月 (Stratégie du Développement du Gafsa)	電子データ (Word)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語、2012年の発行と推測されるが正確な発行年月日は不明
A-4-10	トズール県地域開発戦略 (Stratégie de Développement Regionale Gouvernorat de Tozeur)	電子データ (Word)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語、2012年の発行と推測されるが正確な発行年月日は不明
A-5	プレゼンテーション資料				
A-5-1	Presentation-1 (10月3日のセミナーにおける古市総括のプレゼンテーション資料)	電子データ (Power Point)	コピー	JICA	仏語
A-5-2	Presentation-1 (10月3日のセミナーにおける本間専門員のプレゼンテーション資料)	電子データ (Power Point)	コピー	JICA	仏語
A-5-3	Presentation-1 (10月3日のセミナーにおける柴田団員のプレゼンテーション資料)	電子データ (Power Point)	コピー	北海道開発局	仏語
A-5-4	Propositions d'un programme d'appui au Grand Sud (南部地域支援プログラムに関する提案) 1er octobre 2012	電子データ (Power Point)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
A-5-5	Projets Atlas des Gouvernorats de la Tunisie (県地図作成プロジェクト)	電子データ (Power Point)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-5-6	Projet de Termes de Référence pour l'élaboration des "Stratégies de Développement des Gouvernorats" (SDG) (県開発戦略策定業務指示書)	電子データ (Power Point)	コピー	Ministère du Développement Régional et de la Planification	仏語
A-5-7	Présentation de l'Office (ODS の紹介)	電子データ (Power Point)	コピー	ODS	仏語
A-5-8	Diagnostic Stratégique et Prospective de Territoire, Cas du Gouvernorat de Tozeur (戦略的診断と地域展望：トズール県のケース)	電子データ (Power Point)	コピー	ODS	仏語

※ 資料形態は、電子データ、CD、ハード等の形態を明記すること

(B) 産業振興

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
B-1	ODS 貸借対照表 2010 年 12 月 31 日 (BILAN ARRETE AU31 December 2010)	電子データ (Word)	コピー	Office de development du Sud (ODS)	仏語
B-2	政令 98-419 (1998 年 2 月 18 日) 号「行財政組織－南部地域開発事務所の機能・事務手続きに関する政令」(Décret n 98-419 du 18 février 1998, fixant l'organisation administrative et financière ainsi que les modalités de fonctionnement de l'office de développement du Sud)	電子データ (PDF)	コピー	チュニジア国官報	仏語
B-3	ODS 組織情報 (1) (2012 年 10 月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
B-4	ODS 組織情報 (2) (2012 年 10 月)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
B-5	ODS 設立に関する法律(法律 94-83 号 1994 年 6 月 18 日)(Loi n 94-83 du 18 juillet 1994, portant création de l'Office de Développement du Sud)	電子データ (Word)	コピー	Office de development du Sud	仏語
B-6	ODS 組織図 (ORGANIGRAMME DE L'O.D.S.)	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
B-7	ODS の活動	電子データ (Word)	コピー	ODS	仏語
B-8	Enquête nationale sur la population et l'emploi 2010	電子データ (Excel)	コピー	ODS	仏語
B-9	チュニジアへの海外直接投資 (Les investissements Directs Etrangers en Tunisie)	電子データ (Word)	コピー	Foreign Investment Promotion Agency	仏語
B-10	南部地域経済社会開発計画 (Les plans de développement économique et social)	電子データ (Power Point)	コピー	ODS	仏語
B-11	産業及び技術イニシティヴ 2016 (Initiative 2016 for Industry & Technology)	電子データ (Word, Power Point)	コピー	Ministère de l'Industrie et de la Technologie	仏語
B-12	政令 2000-134 (2000 年 1 月 18 日) 号「産業省の組織に関する政令」	電子データ (PDF)	コピー	Ministere de l'Industrie	仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
B-13	政令 2007-2970 (2007 年 11 月 19 日) 号「2000-134 号産業省の組織に関する政令の修正」	電子データ (PDF)	コピー	Ministère de l'Industrie	仏語
B-14	政令 2010-3215 (2010 年 12 月 13 日) 号「産業省の権限に関する政令 95-916 号の改正・補足」	電子データ (PDF)	コピー	Ministère de l'Industrie et de la Technologie	仏語

※ 資料形態は、電子データ、CD、ハード等の形態を明記すること

(C) 水資源

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
C-1	メドニン県地下水開発 2010 年 (Exploitation des Nappes Profondes Gouvernorat de Medenine (Année 2010))	電子データ (Word)	コピー	CRDA Médenine	仏語
C-2	メドニン県水利用状況資料 2010 年	電子データ (Word)	コピー	CRDA Médenine	アラビア語
C-3	ガベス県の脱塩プラントのパンフレット	冊子	コピー	SONEDE Médenine	英語版
C-4	Djerba 島/Zarzis の脱塩プラントのパンフレット	冊子	コピー	SONEDE Médenine	仏語版
C-5	タタウィン県地下水開発 2010 年 (Exploitation 2010 Tataouine)	ハード	コピー	CRDA Tataouine	仏語
C-6	タタウィン県水利用状況資料 2010 年	ハード	コピー	CRDA Tataouine	アラビア語
C-7	ガベス県地下水開発 2010 年 (Exploitation 2010 Gabes)	ハード	コピー	CRDA Gabès	仏語
C-8	ガベス県水利用状況資料 2010	ハード	コピー	CRDA Gabès	アラビア語
C-9	Le Programme National d'Amelioration de la Qualite (PNAQ), La 1ère phase	電子データ (Word)	コピー	SONEDE	脱塩プラント計画要約 仏語
C-10	Le Programme National d'Amelioration de la Qualite (PNAQ) La réalisation de huit(08) stations de dessalement, La 2ème phase	電子データ (Word)	コピー	SONEDE	脱塩プラント計画要約 仏語
C-11	SONEDE ORGANIGRAMME	電子データ (Excel)	コピー	SONEDE	SONEDE 組織図
C-12	Budget d'exploitation et d'investissement 2008, 2009, 2010, 2011, 2012	PDF	コピー	SONEDE	SONEDE 財務諸表 2008-2012 年、 アラビア語
C-13	SONEDE Audit Report 2011	Excel	コピー	SONEDE	SONEDE 会計監査報告 書 2011 年
C-14	SONEDE 料金表	電子データ (Word)	コピー	SONEDE	水道料金制度資料、 仏語

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
C-15	Rapport Statistique 2005, 2006, 2007	電子データ (PDF)	コピー	SONEDE	SONEDE 統計書 2005-2007 年
C-16	Etude de Faisabilite, AEP du Cap-Bon, Sahel, Sfax, Gabes, Medenine et Tataouine	フォルダ PDF	コピー	SONEDE	都市給水事業 F/S
C-17	Etude D'Impacts Sur L'Environnement (EIE)	フォルダ PDF	コピー	SONEDE	11 件の都市給水事業に係る EIA 報告書
C-18	Liste des consultants locaux (tunisiens)	電子データ (Word)	コピー	SONEDE	現地再委託先リスト (上下水道関連調査)
C-19	Liste des entreprises locales pour sondage (tunisiennes)	電子データ (Word)	コピー	SONEDE	現地再委託先リスト (ボーリング調査)
C-20	Projet de Renforcement des Ressources en Eau et de l'Amelioration de la Qualité a l'Ile de Jerba, 2003	ハード	コピー	SONEDE	ジェルバ島の脱塩プラントに係る F/S
C-21	Projet d'Amelioration de la Qualité de l'Eau Potable Desservie dans le Sud Tunisien, Complexe de Douz, 2003	ハード	コピー	SONEDE	Douz 市の都市給水事業に係る F/S
C-22	Projet d'Amelioration de la Qualité de l'Eau Potable Desservie dans le Sud Tunisien, Complexe de Kebili, 2003	ハード	コピー	SONEDE	Kebili 市の都市給水事業に係る F/S
C-23	Projet d'Amelioration de la Qualité de l'Eau Potable Desservie dans le Sud Tunisien, Tozeur, 2003	ハード	コピー	SONEDE	Tozeur 市の都市給水事業に係る F/S
C-24	Organigramme, MARH, CRDA, DGGREE	電子データ (TIFF)	コピー	DGGREE	農業省組織図
C-25	Plan Detaille de Gestion Environnementale du Perimetre Irrigue par les Eut de Borj Touil, 2010	電子データ (Word)	コピー	DGGREE	灌漑施設建設事業に係る環境管理計画書
C-26	Décret No 99-1819 du 23 aout 1999	電子データ (PDF)	コピー	DGGREE	GDA 沿革
C-27	EAU 21, Strategie du Secteur de L'Eau en Tunisie a Long Terme 2030	電子データ (PDF)	コピー	DGGREE	2030 年までの長期水セクター開発戦略

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
C-28	La Demande Economique de L'eau et le Recouvrement des Coûts	電子データ (PDF)	コピー	DGGREE	節水灌漑に関するメモ
C-29	Organigramme, MARH	電子データ (Word)	コピー	DGGREE	農業省組織図
C-30	Organigramme CRDA et Relation Institutionnelle au Niveau Regional	電子データ (Word)	コピー	DGGREE	CRDA と他省庁の関連図
C-31	Lois et Décrets relatifs aux GDA	電子データ (PDF)	コピー	DGGREE	GDA に関する法令集
C-32	NT 09.14 (1983) Qualite des eaux de boisson	ハード	コピー	DGGREE	飲料水水質基準
C-33	Evolution des Tarifs 2002-2009	ハード	コピー	DGGREE	灌漑用水料金の変遷
C-34	Carte des stations pluviométriques (6 Gouvernorats)	電子データ (Word)	コピー	DGRE	雨量計の地図
C-35	Données annuelles et mensuelles pluviométriques, 1902-2010	電子データ (Excel)	コピー	DGRE	降水量データ 1902-2010 年

※ 資料形態は、電子データ、CD、ハード等の形態を明記すること

(D) 環境社会配慮

番号	資料名	資料形態	オリジナル/ コピーの別	資料発行機関	備考
D-1	環境影響調査マニュアル (L'Etude d'Impact sur l'Environnement Manuel d'Information)	冊子 1 部 CD-R 2 枚	コピー	ANPE	
D-2	チュニジア国の戦略的環境アセスメントプロセスの制度化に関する実現可能性調査報告、2010年6月 (Faisabilite de l'Institutionnalisation d'un Processus d'Evaluation Environnementale Strategique (EES) en Tunisie, Rapport Final, Juillet 2010)	電子データ (PDF)	コピー	ANPE/GTZ	
D-3	Termes de référence du processus d'évaluation environnementale stratégique des projets de développement programmés dans la région d'Enfidha à l'est de la Tunisie, GTZ, 2006	電子データ (Word)	コピー	Ministry of Environment	GTZが実施したEESのTOR
D-4	Evaluation Environnementale Stratégique des projets de développement programmés dans la région du Centre Est de la Tunisie, Phase 4 – Evaluation du processus, 2011	電子データ (Word)	コピー	Ministry of Environment	GTZが実施したEESの要約版
D-5	Couverture des aires protégées existantes	電子データ (Word)	コピー	Ministry of Environment	チュニジアの保護地域のリスト
D-6	Carte de localisation des aires protégées par bioclimats	電子データ (Word)	コピー	Ministry of Environment	チュニジアの保護地域の地図
D-7	Atlas of Protected Areas in Tunisia	ハード	コピー	Ministry of Environment	チュニジアの保護地域の目録

※ 資料形態は、電子データ、CD、ハード等の形態を明記すること

